

法人番号：62

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 豊島 良太（平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
 理事数： 5 名
 監事数： 2 名（非常勤 1 名を含む）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 持続性社会創生科学研究科、医学系研究科、工学研究科、
 連合農学研究科
- 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属クロス情報科学研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サスティナブル・ケミストリー研究センター、附属先端融合研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
 乾燥地研究センター※
 国際乾燥地研究教育機構
 教育支援・国際交流推進機構：
 入学センター、教育センター、学生支援センター、教員養成センター、キャリアセンター、国際交流センター、

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センター、産学連携推進機構、地域価値創造研究教育機構、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校保健管理センター

附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学生総数：	6, 213 人 (100 人)
(学部学生総数)：	5, 202 人 (16 人)
地域学部	848 人 (6 人)
医学部	1, 326 人 (0 人)
工学部	1, 941 人 (9 人)
農学部	1, 087 人 (1 人)
(大学院生総数)：	1, 011 人 (84 人)
持続性社会創生科学研究科	265 人 (10 人)
地域学研究科	35 人 (2 人)
医学系研究科	327 人 (4 人)
工学研究科	227 人 (10 人)
農学研究科	75 人 (14 人)
連合農学研究科	82 人 (44 人)

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	76 人
	附属小学校	388 人
	附属中学校	406 人
	附属特別支援学校	46 人

教員数：	858 人
教授	224 人、准教授 202 人、講師 90 人、
助教	264 人、教諭 78 人

職員数：	1, 421 人
事務系職員	312 人、技術技能系職員 99 人、
医療系職員	1, 009 人、その他 1 人

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

○鳥取大学憲章

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足した。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置された。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきた。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与してきた。

鳥取大学は、常に地域に寄り添う姿勢を堅持するとともに世界を視野に入れた活動を行ってきた。様々な価値観が交錯するグローバル時代を迎えて、多様な文化や考え方があることを理解し、少数者や厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心を持ち、社会に対する責任を果たすことを行動の規範とする。

鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」

鳥取大学は、このように実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことにより問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 2 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
- 3 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをはせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

○鳥取大学グランドデザイン

【教育グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組みます。本学が掲げる「現代的教養」とは以下の通りです。

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い知識
- (2) 特定の専門分野に関する理解
- (3) 論理的な課題探求と解決力
- (4) 創造性に富む思考力

本学が掲げる「人間力」とは以下の通りです。

- (1) 自律性にもとづく実行力
- (2) 多様な環境下での協働力
- (3) 高い倫理観と市民としての社会性

【研究グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行います。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元します。

- (1) 研究の多様性と学際性を尊重し、学術の総合的發展を目指します。
- (2) グローバルな視点を持ちつつ、地域のニーズに応える研究を行います。
- (3) 本学の強み・特色となる研究を推進し、国際的に存在感のある研究拠点形成を目指します。

- (4) 次世代を担う優れた若手研究者を育成します。
- (5) 新産業創出を推進・支援し、地域の活性化に貢献します。

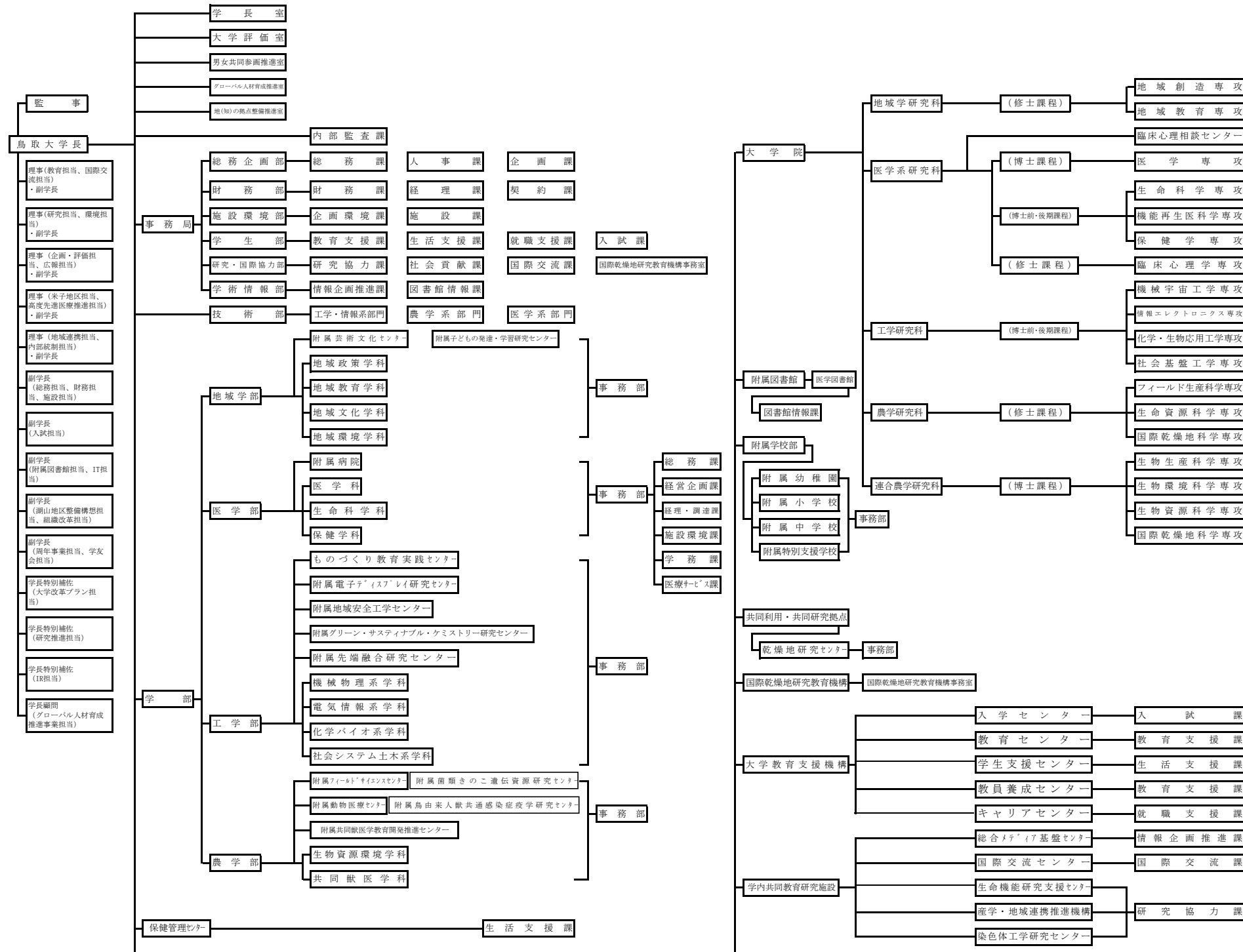
【社会貢献グランドデザイン】

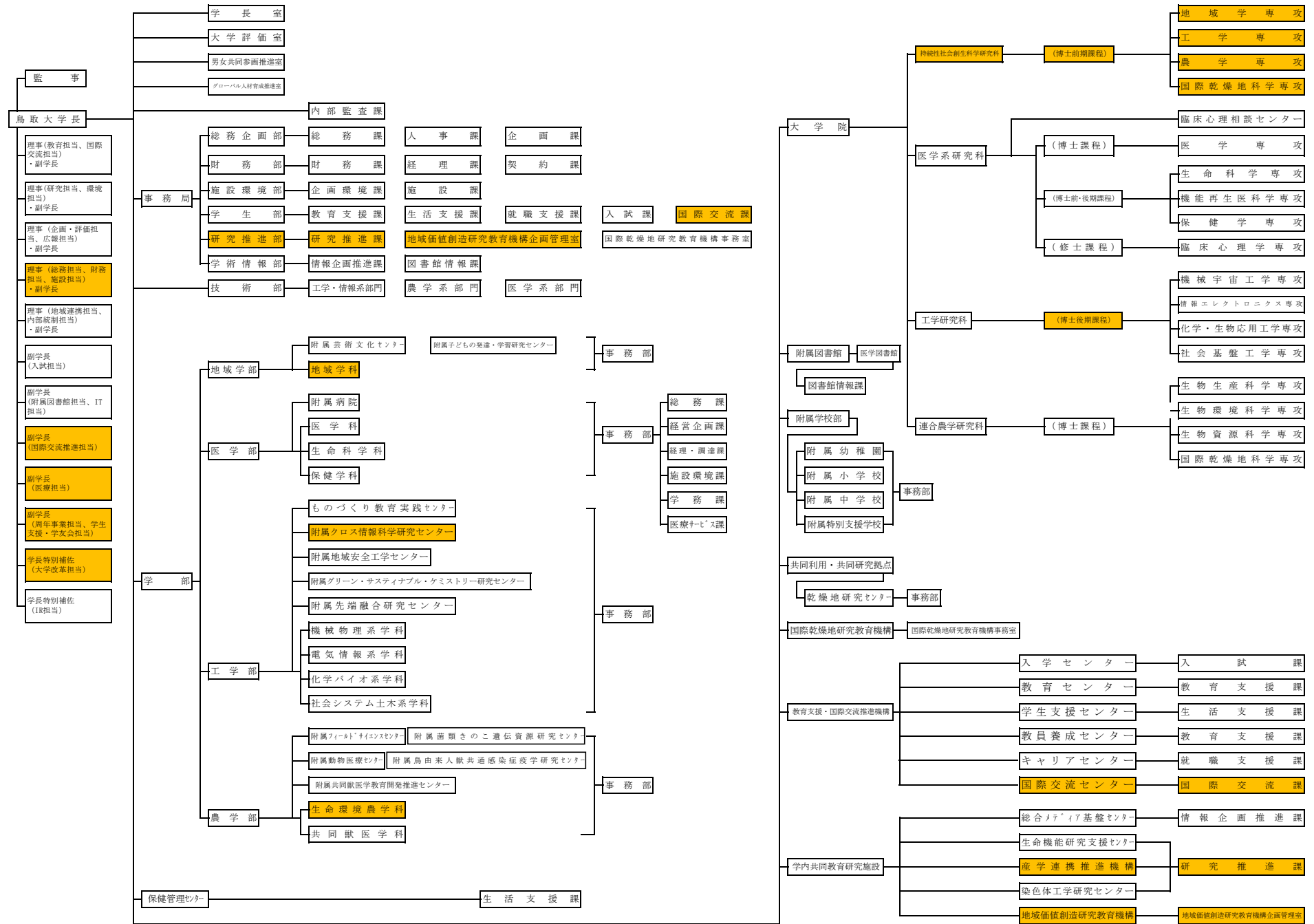
鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元します。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献します。

- (1) 実践力のある人材育成を通じて、自治体・地域住民と連携した地域創生を行います。
- (2) 地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進します。
- (3) 地域の人々と学生・教職員が交流する開かれた大学を目指します。
- (4) 学生・教職員の国際交流及びタフで実践力のあるグローバル人材の養成を推進するとともに、多様な文化を受け入れ共生するキャンパスをつくり、地域のグローバル化に貢献します。
- (5) 附属病院は、経営の一層の効率化により安定的な経営基盤を確立し、地域の中核医療機関として信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と、先進医療の研究開発を推進します。
- (6) 附属学校は、関係機関と一体となって教育に関する研究を進め、その成果を地域教育に還元し、その発展に貢献します。

(3) 大学の機構図

別紙参照





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標を定めている。これらの全体目標に沿って、各領域において第3期中期目標を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて、中期計画及び年度計画に併せて活動を展開した。

1. 教育について

■学部における特色を活かした実践教育【年度計画 2-1-2】

○平成29年度に改組した地域学部では、実践科目として1年から3年まで7科目13単位（「地域フィールド演習」「地域調査プロジェクト」「海外フィールド演習 A、B」「インターンシップ A、B、C」）を組み込んだ。また、実践的教育の成果として、地域学部教員で共同執筆した『インターローカルつながる地域と海外』（筑波書房、2017年）を出版した。

○工学部電気情報系学科の教員2名及び学生4名がロボット競技「Amazon Robotics Challenge」に東芝と共同で参加した。本競技会には、MIT、CMU、



図1 物体を正しくピックする Team T2 のロボットアーム

Bonn 大、東京大学等、世界の強豪16チームが参加しており、PICK（箱から多種多様なアイテムを自動で取り出すタスク）では日本勢トップの8位、STOW（アイテムを箱へ自動で格納するタスク）を含めた予選総合順位は10位であった。

○農学部共同獣医学科では、海外フィールド演習「国際獣医学インターンシップ演習」等について、受入先であるケンブリッジ大学と鳥取大学との臨床研修受入に関する学部間の覚書を締結するとともに（8月）、5年生をケンブリッジ大学へ派遣し、本演習を実施した（2月10日～19日、参加学生5名）。

■研究科における特色ある研究を活かした教育【年度計画 3-1-2】

○平成29年度に設置した持続性社会創生科学研究科では、研究科共通科目として「基盤科目」（6科目）と「超領域科目」（環境10科目、地域9科目、グローバル8科目）、専門科目の中に地域学専攻と工学専攻の学生を対象に地

域づくり人材を育成する「地域マネジメントスタディズ科目」（6科目）等を編成した。

また、乾燥地開発プログラムと地域創生プログラムで構成される「鳥取大学地域戦略プログラム」を設定し、研究科共通科目と専門科目（国際乾燥地科学専攻及び地域学専攻）の中から、各プログラム指定の科目を8単位以上修得した学生1名に、修了認定証を授与した。

○連合農学研究科では、多様な社会人学生を受入れるために、修業年限2年の「早期修了特別プログラム制度」を本年度から導入した。

また、本研究科の特色・強みである「農林業生産」「生物資源の発掘・利活用」「乾燥地科学」の3つの領域を柱とし、4専攻から3専攻へ再編する設置計画が認可され、平成30年4月から改組することとした。

■附属図書館主催「レポートの書き方」講習会の拡大【年度計画 5-1-1】

附属図書館では、学部学生を対象に開催している「レポートの書き方」講習会について、平成25年度から実施している初級編「Step1」（レポート作成の基礎）に加え、今年度からより内容を深めた「Step2」（文章の構成や問いの立て方）、「Step3」（パラグラフ・ライティングや語彙の広げ方）、「Step4」（推敲）とシリーズ化し、図書館職員と教育支援・国際交流推進機構教育センター教員が連携して開催した。その結果、参加者が487名（前年度156名）と前年度の約3倍になり、ライティング支援の拡大に繋がった。また、本事業での活動が認められ、平成29年度鳥取大学長表彰を受賞した（1月）。



図2 レポートの書き方講習会

■障がい学生支援体制の強化【年度計画 6-2-1】

障がいや疾患を持った学生が年々増加していることを踏まえ、特別な支援ニーズに対応するため、教育支援・国際交流推進機構学生支援センター内に「障がい学生支援部門」を新設した（10月）。また、米子地区に「学生支援センター米子分室」を開室し（10月）、学生支援センター教職員を週1回派遣している。

これにより、米子地区の障がい学生への定期面談や相談業務が容易となるとともに、教員への助言・指導、連携等がスムーズに行うことができるようになり、米子地区の障がい学生支援体制が強化された。

2. 研究について

■国際共著論文の増加に向けた取組【年度計画 8-1-1】

国際乾燥地研究教育機構では論文投稿料等支援策（16 件）を継続実施するとともに、乾燥地研究センターでは海外研究者招聘型共同研究や交流事業等により海外研究者（国際乾燥地研究教育機構含み 48 名）を招聘した。また、乾燥地科学分野における世界の有力研究機関との間で行う「海外拠点連携型共同研究」の公募を開始し、研究課題 1 件を採択した。

■「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」に採択【年度計画 8-1-2】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の大型公募事業「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」に「人工染色体技術を用いたヒト化マウス／ラットおよび多機能細胞による創薬支援」が中国地方で唯一採択され、研究がスタートした（平成 29～33 年度）。また、人工染色体技術を利用したタンパク高生産システムについて特許申請を行った。

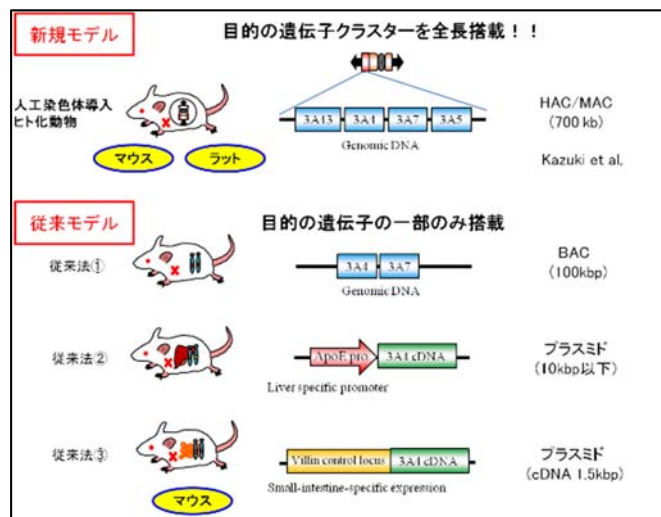


図3 人工染色体を用いた新規ヒト化動物モデルの開発

■「とっとり創薬実証センター」の整備【年度計画 11-1-1】

平成 28 年度文部科学省・第二次補正予算事業「地域科学技術実証拠点整備事業」に鳥取県と共同提案し、中国・四国地方で唯一採択された「とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点」による研究施設として「とっとり創薬実証センター」（鉄骨 3 階建、延べ 1,170 m²）が 3 月に完成した。また、戦略的研究支援として、本センターの初期環境整備のため学長裁量経費と産学連携推進機構予算を合わせて 15,989 千円を支援し、平成 30 年 4 月から運営を開始できるよう整備を行った。

3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究について

■「地域志向型人間力教育プログラム」の継続実施及び改善【年度計画 12-1-1】

○全学共通科目として、平成 29 年度は「地域志向科目」（43 科目）と「地域創生推進科目」（6 科目）を開設するとともに、平成 29 年度入学生から「地域志向科目」を選択必修（最低 1 科目）とした。また、「地域づくり実践科目」として 6 科目を開設し、目標人数（100 名）に対して 133 名が受講した。
○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の一環として、「事業協働地域（鳥取県内）が要請する人材を育成するための教育」の構築に取り組んでおり、「鳥取県内 4 大学（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学）間の単位互換に関する包括協定書」を締結し、大学間の教育資源の提供・補完を行うことで、各大学の学生にとって教育効果の高い、幅広い教養を身につけさせるために連携を開始した。
○小さなことから新たな挑戦に向かう能力を培うため、「地域志向科目」、「キャリア科目」、「起業・ビジネス科目」、「プロジェクト科目」、「インターンシップ」、「学部専門科目」から構成される「地域創生推進プログラム」を構築し、地域学部、工学部、農学部及び医学部保健学科看護学専攻の学生を対象に、プログラム修了要件として修得単位数を決定した。

4. グローバル化について

■全学的なグローバル教育を推進する体制整備【年度計画 14-1-1】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業終了後の全学的なグローバル人材育成の教育体制として、大学教育支援機構と国際交流センターを統合した「教育支援・国際交流推進機構」を設置するとともに、事務組織も研究・国際協力部国際交流課を学生部の所属とした（4 月）。

この結果、外国人留学生の入学、教育、生活支援について国際交流センターを中心に、教育センター、入学センター、キャリアセンターとともに一体的に取り組む体制が整った。また、日本人学生に対する海外実践教育や語学教育についても、教育センターと連携を強化する体制が整った。

■外国人留学生の受入促進【年度計画 14-1-3】

過去に本学へ留学実績のある日本語学校から成績優秀として推薦された学生（8 名）に対して、本学で開催する「鳥取大学私費留学生のための説明会」に参加する旅費を補助した（12 月）。説明会では、本学紹介や希望学部の研究紹介のほか、鳥取の生活環境や本学へ留学するにあたってのサポート体制等の説明を行った。

その結果、4 名の学生が本学を受験し、1 名が合格した。また、参加した学生に刺激を受けた他の学生 1 名が本学を受験して合格した。

■日本人学生の海外留学促進【年度計画 14-1-3】

本学留学生のために日本語関連の授業のサポートを行う日本人と留学生との交流を促す「日本語パートナー制度」（前期 63 名、後期 54 名）、留学生と個人レベルの国際交流を促す「パートナーシップ制度」（前期 34 組、後期 32 組）、国際交流活動のための学生チーム「G-Frenz」による日本人学生と外国人留学生との交流の場づくり等により、日本人学生に国際交流の機会を提供した。

その結果、平成 29 年度夏期の短期英語研修及び海外実践教育プログラムにおいて、学年制限のあるプログラムを除く 8 プログラムの参加者（68 名）のうち、1 年生の参加率が 42% と一番高く、この 3 年間でも増加傾向（平成 27 年度 38%、平成 28 年度 40%）であり、大学在学中の早い時期から海外留学を経験することで、その後の海外留学に向けた意識の向上に繋がることが判明した。

5. 附属病院について

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

■新専門医制度への対応【年度計画 16-1-2】

新専門医制度が平成 30 年度 4 月から開始されることに伴い、本院及び関連病院研修医・学生を対象に本院を基幹施設とする 17 領域の専門研修プログラム説明会を開催した（9 月、参加者 41 名）。また、専攻医採用に関する面接等の対応について統一のフローチャートを作成し、各プログラム責任者に配付した。

その結果、計 45 名の応募（第一次専攻医登録 43 名、第二次専攻医登録 2 名）があり、領域毎に書類選考及び面談を実施し、45 名全員の採用を決定した。

■臨床研究支援体制の強化【年度計画 16-2-2】

○本年 4 月に次世代高度医療推進センターを「新規医療研究推進センター」に改組し、臨床研究支援部門において治験・臨床研究の推進、支援のさらなる強化を行った。具体的には、研究者に対する教育の充実として、セミナー、ワークショップ等の実施回数の増加、支援体制の強化として、研究の質、データの信頼性向上、品質管理の強化のためにモニターの追加配置（CRC 兼任）、データ管理強化のためにデータマネージャーの配置（モニター兼任）と EDC（Electronic Data Capture：臨床研究データを紙媒体ではなく電子的に収集し管理するシステム）導入によるデータ管理の効率化を行った。

○臨床研究の法令順守の確認方策として、介入研究のみを対象としていたコンサルテーションを全ての臨床研究へ拡大し、臨床研究計画の倫理的、科学的妥当性の向上に寄与した。また、自己点検の標準業務手順書を 12 月 1 日付で施行し、学内の規則、手順書、体制整備状況、研究の実施状況、倫理指針、計画書の遵守状況を確認する体制を整備した。

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

■鳥取県ドクターヘリの運航開始【年度計画 18-3-1】

本院を基地病院とした、鳥取県ドクターヘリの運航を平成 30 年 3 月から開始した。これまで、鳥取県内においては、公立豊岡病院ドクターヘリ・島根県ドクターヘリに加え 3 重の高度救急医療体制に拡充されるとともに、関西広域連合においては、7 機体制となることで平時及び災害時の広域救急医療体制が重層化され、圏域の安全・安心な医療を提供することが可能となった。

■低侵襲外科センターにおけるロボット手術の技術向上に向けた取組【年度計画 17-1-2】

○ロボット手術の術者認定制度について、シミュレーター等を活用した技術訓練の結果をどのように反映させるかなど、他病院の認定基準等を参考にし、経験術式数や手術チームを固定する症例数の見直しを行った。また、手術室のダヴィンチ実機を用いて、若手医療者を対象とした技術指導（111 回、参加者延べ 218 名）を行った。

○安全性を高める取組として、ロボット手術の術式ごとに有害事象が発生した際における「アンドック及び開腹・開胸手術への移行マニュアル」を整備し、関係者を集めた訓練（4 診療科の参加者延べ 66 名：医師 29 名、看護師 28 名、臨床工学技士 9 名）を実施し、緊急時における各職種の動作確認を行った。

■在宅医療を支える人材養成の推進【年度計画 17-2-2】

在宅医療推進のための看護師育成プログラムを開講し、「在宅生活志向をもつ看護師育成コース（基礎コース）」の 1 年目に 31 名、2 年目に 30 名、基礎コースの修了生を対象とした在宅医療の実際を 1 年間で深く学ぶ「在宅生活志向をもつ看護師育成コース（実践コース）」に 10 名、病院勤務の看護職を対象に半年間で訪問看護を体験する「在宅医療・看護体験コース」に 23 名、訪問看護師等を対象に訪問看護の継続看護と高度化した在宅医療に対応した 1 年間の「訪問看護能力強化コース」に 7 名の受講生を受け入れ、68 名が本プログラムを修了した。

■ワークライフバランス向上に向けた取組【年度計画 18-1-1】

勤務環境の改善を考える会が主体となり、「職務満足度調査」（看護部では毎年実施）及び「要改善点等」に関するアンケート調査を行った（回収率 58%）。看護部の「職務満足度調査」（回収率 94%）では、各部署で業務改善・超過勤務対策に取り組んだことにより、「改善不要」は 64.9%（前年度 63.7%）となり、特に「休憩時間・休暇取得の満足度」は 55.3%（前年度 53.5%）及び「技能活用・やりがい感」は 74.2%（前年度 72.0%）に上昇した。他にも、

事務的業務を実施する看護補助者（8名）の採用、その日に定時帰宅するスタッフ（各部署2名程度）が「かえるバッチ」をローテーションで運用するなどの改善に取り組んだ結果、看護師の超過勤務時間が平均 11.7 時間（前年度 12.1 時間）に短縮した。

本年度の看護師離職率は 6.6%（前年度 6.4%）となり、中期計画の目標値である 7%以下を維持することができた。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

■電子カルテ相互参照システム「おしどりネット3」の拡充に向けた取組【年度計画 17-3-1】

近隣医師会での説明会の開催及び参加医療機関へのフォローアップを充実した結果、鳥取県内で情報提供医療機関 18 病院（前年度比 3 増）、参照医療機関 24 病院（前年度比 1 増）、34 診療所（前年度比 3 増）、島根県内で参照医療機関 5 病院（前年度同数）、2 診療所（前年度同数）となった。また、登録患者数は 1.4 倍（平成 30 年度末：3,219 名（前年度末：2,228 名））に増加した。

■病院の現状や課題を全職員で共有する取組【年度計画 18-1-1】

病院執行部が本院の取組を紹介し、参加職員と意見交換を実施する取組として、「コミュ・カン」（コミュニケーション・カンファレンス）を開始し、計 3 回、延べ 337 人が参加した。

6. 附属学校について

（1）教育課題への対応について

■附属特別支援学校が「学校図書館賞」を受賞【年度計画 19-1-1】

附属特別支援学校におけるこれまでの 7 年間の学校図書館の経営・運営・読書指導等において、卓越した実践を展開し、学校図書館又は子どもの読書の発展に貢献したことが認められ、当校の実践「一人一人のニーズに応じる『知の拠点』としての学校図書館をめざして」が、全国学校図書館協議会及び日本学校図書館振興会主催の「学校図書館賞」及び「村松金治賞」を受賞した（6月）。

■「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」の実施【年度計画 19-2-2】

平成 29 年度に改訂された幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に繋がる 3 歳児、4 歳児の姿と、この時期に相応しい指導の積み重ねの過程を具体的な事例とともに明らかにする「幼児期における指導の評価の在り方に関する研究」が、文部科学省委託事業「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」に採択され（平成 29 年度、1,895 千円）、幼児理解に基づいた評価の在り方の研究成果を文部科学省に報告した。

（2）大学・学部との連携

■「ジュニアドクター育成塾」に採択【年度計画 19-1-1】

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に「めざせ！地球を救う環境博士」が採択され（平成 29～33 年度、8,070 千円）、附属学校部に設置したジュニアドクター育成事業推進室を中心に、本学の 5 つの研究センター及び米子工業高等専門学校の協力により、「環境」をテーマとしたプログラムの実施、運営を行った。

本プログラムは、講義、演習を通じて先進科学について基礎的知識と技能を習得する第一段階（1 年間）と専門的探究のトレーニングを通じて探究について学ぶ第二段階（2 年間）を基本サイクルとしており、今年度は、第一段階選抜試験で合格した 35 名（応募者 46 名）の小中学生に全 13 回のプログラムを実施した。

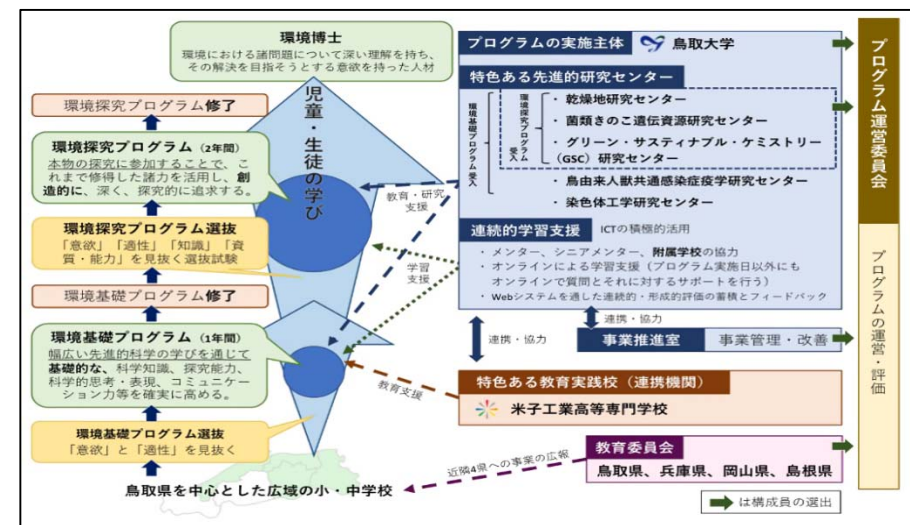


図 4 「めざせ！地球を救う環境博士」プログラム概要

（3）地域との連携

■「学校教育連携推進会議」等の開催【年度計画 19-2-1】

○鳥取県教育委員会と附属学校部との「学校教育連携推進会議」を開催し（7月）、鳥取県教育委員会の重点事業（道徳教育推進事業、情報モラル教育推進事業、小学校理科教育パワーアップ事業、プログラミング教育実施支援事業、教科でつなげる小中連携授業力向上支援事業）等について意見交換を行った。

○附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、「地域運営協議会」を開催し（計 2 回）、小・中学校の連携、特別支援に関わる先

生方の知識、教員としての資質・姿勢、不適応傾向の児童に対する取組等について意見交換を行った。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

■地域・学部等と連携した教育研究の実施【年度計画 19-1-1, 19-2-1】

- 広義の「モデル校」としての役割を踏まえて、上記会議等によって把握した地域の教育課題に沿った研究として、附属小学校における道徳教育（計1回、参加者7名）やプログラミング教育（計3回、附属小学校4年生から6年生参加者188名）等の取組を行った。
- 4つの附属学校園において、学部等と連携した「知への探究心を培う教育」としてのキャリア教育（小学校「キャリアに拓く」計6回、参加者325名、中学校「知の冒険」計1回、参加者137名）等の実践を行った。

7. 共同利用・共同研究拠点について

共同利用・共同研究拠点として乾燥地研究センター（乾燥地科学拠点）の体制の強化を図るため、平成29年度も引き続き、共同研究実施のための経費として、学内予算（8,318千円）を重点的に措置した。また、乾燥地研究センター総合研究棟（本館）改修工事が完了し（9月）、オープンラボの導入による共同利用研究の推進や点在する実験室や学生居室を集約することで、植物分子生物学分野の研究を推進する環境が整備された。

①拠点としての取組や成果【年度計画 10-1-1】

- 乾燥地科学分野の重点研究プログラムを継続して推進するとともに共同利用・共同研究の公募69件から64件（うち海外研究者招聘型共同研究1件）、国際共同研究（研究代表・分担者や研究フィールドが海外等）には32件を採択した。また、新たな海外拠点連携型国際共同研究に向けて平成30年度応募要項を策定し、1件応募があった。さらに、全国の共同研究者が集まる共同研究発表会（参加者139名、発表62件）を開催した（12月）。その結果、本年度の国際的共同研究は32件（前年度28件）となった。
- 文部科学省・機能強化経費「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究（乾燥地×温暖化プロジェクト）」（平成29～33年度、15,600千円）において、①熱波・干ばつ等の将来気候解析、②砂漠化・乾燥地農業への影響評価、③温暖化適応・砂漠化対処の3グループで研究活動を開始した。また、平成30年度公募研究の評価体制（アドバイザリーボード）を整備するとともに、英語が堪能な事務補佐員1名を採用した。
- 拠点におけるネットワーク機能を強化するため、岡山大学資源植物科学研究所、筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター及び琉球大学熱帯生物圏研究センターと植物系共同利用・共同研究拠点連携を協議する会合を実施した（1月、琉球大学）。その結果、植物を用いた研究の実施施設が連

携し、国内の植物研究の強化を図り、世界における我が国の植物研究をリードすることを目的とした「植物研究拠点アライアンス（Plant Science Core Alliance（PSCA）」合意書を取り交わした（2月）。

②研究所等独自の取組や成果【年度計画 8-1-1】

- 科学技術振興機構（JST）と国際協力機構（JICA）との共同事業である地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）『砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発』（平成29～33年度）に採択され、研究資金（75,158千円）を獲得した。
- 乾燥地の自然や人々の暮らし、砂漠化をはじめとする諸問題を写真で紹介する書籍シリーズ「乾燥地フォトブックシリーズ」（全5巻）のVol.2として、乾燥地の有用植物を紹介した書籍『乾燥地の有用植物 食べる植物』を刊行した（今井出版、2月、600部）。
- 乾燥地研究センターで蓄積した水問題や水利用・水管理技術に関する知見に、国際乾燥地研究教育機構にヨルダン・国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）から招聘した世界第一線級の教員の知見を加え、水利用・水管理問題のほか、乾燥地の水動態、水資源の開発管理、越境河川流域での水紛争とその解決、温暖化に伴う新たな水問題とその対策等の幅広いテーマを扱った国際共著書籍「Water and Food Security in the Drylands “New paradigm to cope with scarcity and climate change”」を刊行した（技報堂出版、3月、電子書籍）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標：特記事項（P19～P22）を参照。
- (2) 財務内容の改善に関する目標：特記事項（P26～P28）を参照。
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標：特記事項（P31～P32）を参照。
- (4) その他業務運営に関する重要目標：特記事項（P37～P41）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P10～P14）を参照。

4. 機能強化の重点支援（戦略①～③）に関する主な取組

■戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化【年度計画 8-1-1】

- 平成29年度設置の「持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻」に新設された完全英語教育の「特別コース」において、国際乾燥地研究教育機構の世界第一線級の外国人教員、クロスアポイントメント教員等が「トップサ

「イエンティストレクチャ」等の特徴的な授業科目に参画するなど、乾燥地科学分野の研究成果、人的リソースを教育面に反映させる体制を整えた。

○乾燥地科学分野を中心とするグローバル教育開発及び外国人、日本人向け教育・研修プログラムの企画・実施を担う「グローバル教育開発室」を設置し（1月）、新たにグローバル教育開発担当の外国人教員（特命准教授）を採用した。

※その他の取組については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（中期計画【8-1】【8-2】）」（P10～P13）を参照。

■戦略②：医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進【年度計画9-1-1、9-1-2】

○鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材：キッチン・キトサンナノファイバーの製造・販売を行う大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」（代表取締役：工学研究科教員）では、製造工場を稼働し（8月）、約1.3トンのナノファイバーを受注するとともに、共同出願特許4件を出願した。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の「異分野融合発展研究」（総事業費：233,494千円）及び環境省の「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択されている。

○医療機器等開発の企画・運営を行う医工農連携プロジェクトチーム（MEARC）において、本年度は「立ち上げ型プロジェクト」を活発化させる支援を進めるため、各学部プロジェクトを公募した。応募のあった14件に対して、新たに設定した①医工農連携、②実現可能性、③市場性の3つの評価基準を基に審査した結果、本学独自の医工農連携による医療機器等開発への発展が期待できるプロジェクトとして、計11件を選定して研究支援を行った。

※その他の取組については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（中期計画【8-2】【9-1】）」（P13～P14）を参照。

■戦略③：人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開【年度計画7-1-2、9-1-2、9-2-1】

○地域価値を創造するための地域参加型研究及び地域実践型教育を融合的かつ全学的に推進すること等により、全国に先駆けて人口減少、少子・高齢化、産業空洞化等が進む地域の創生に貢献することを目的とする「地域価値創造研究教育機構」を、組織再編により設置した（10月）。

○「鳥取大学～君も飛べるんですプロジェクト～」において、学力の3要素を評価する「多面的・総合的評価方法の構築」に向け、本学が求める能力と入学者の選抜方法を見える化することを目的に、現行の入学者選抜ごとの「選抜方法」と「求める能力」の評価マトリックスを作成し、平成31年度入学者選抜要項に掲載することを決定した。また、多種多様な学生の確保のための入試方法の構築の取組の一つとして、平成31年度入学者選抜試験からイン

ターネット出願システムを導入することを決定した。

5. 産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【年度計画11-1-1、13-2-1】

産学・地域連携推進機構（平成29年10月「産学連携推進機構」改組）の将来構想に資するために、平成28年度に中間報告として取りまとめた「産学連携ビジョン」及びこれに沿って行動すべき「アクションプラン」に従って、次のとおり整備を行った。

○研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置することとした。また、研究活動に係る調査分析及び中長期の研究戦略の企画立案並びに研究基盤設備の整備等を行うため、本機構内に「研究戦略室」を置き、鳥取地区に統括URA、米子地区に医療系URAを配置することを決定した。

○地域価値創造研究教育機構の設置に伴い、地域参加型・実践型の研究教育活動に関し、学内の研究者や学生、地域の様々な関係者が集まって情報交換や企画検討等が自由に行える活動拠点として、「コミュニティ・デザイン・ラボ」を整備した（総額17,000千円）。また、従来まで個別に予算措置・公募を実施し、地域課題に関する研究等を支援してきた「地域志向教育研究事業」、「地域貢献支援事業」や「大学開放推進事業」を統合再編し、「地域価値創造研究教育推進プログラム」を創設することで、一体的な事業展開が行えるよう整備を行った。平成30年度から総事業費として30,500千円を措置し、産官学が連携した研究等を支援することとした。

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化
中期目標【8】	乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等において、国際的存在感をもつ学際的研究拠点を形成する。
中期計画【8-1】	大学の特色・強みである乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等の先端的研究や複数の研究者が取り組む基盤的研究において、国際共著論文の件数を第2期中期目標期間より10%以上増やすことを目指す。
平成29年度計画【8-1-1】	<p>乾燥地研究センター（国際乾燥地研究教育機構）は、国際的存在感を持つ研究拠点として、限界地プロジェクト（乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発）をはじめとする国際共同研究等に継続して取り組むとともに、国際共著論文の増加に向けた有効な方策を実施する。</p> <p>また、国連砂漠化対処条約（UNCCD）事務局、国際協力機構（JICA）等に対し組織的に支援・協力し、乾燥地における国際協力に貢献する。</p>
実施状況	<p>■乾燥地研究センターでは、国際共同研究を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>○文部科学省・特別経費「乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発（限界地プロジェクト）」（平成27～30年度）において、育種研究グループが開発したコムギ系統及びソルガムを用いて、栽培研究グループが現地フィールドで節水管理技術や新たな栽培技術を組み合わせ、実証研究を開始した。その結果を、スーダンに設けた現地実証フィールド（Wad Medani 圃場、Dongola 圃場）に研究者、政府関係者、JICA、報道機関等を招き、実証研究の成果を公表した（2月）。</p> <p>■国際乾燥地研究教育機構の専任教員又は研究プロジェクト参画教員が主著者又は共著者となった国際誌論文について、投稿に関し出版者に支払う費用（投稿料、掲載料、出版料等）及び英文校閲料の一定額を支援する制度を継続実施した。また、共同利用・共同研究において、「海外研究者招聘型共同研究」や学术交流協定を結んだ海外の研究所等から研究者を招聘し国際共著論文増加を図ったほか、平成30年度共同研究で国際共著増加が期待できる「海外拠点連携型国際共同研究」の公募を開始し、研究課題1件を採択した。その結果、平成29年度の乾燥地科学分野の国際共著論文は、平成28年度から7本増加し、18本（平成28年度11本）となった。</p> <p>■乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地における国際協力に貢献するため、以下の取組を行った。</p> <p>○国連砂漠化対処条約（UNCCD）を組織的に支援するため、「国連砂漠化対処条約（UNCCD）・第13回締約国会議（UNCCD/COP13）」（9月、中国・内モンゴル自治区オルドス市）に教職員4名が参加し（教授1名は科学技術委員会（CST）日本政府代表団の一員として参加）、環境省及びJICAと砂漠化対処や乾燥地における持続可能な土地管理に向けた日本の取組について発表した。また、中国・中国科学院西北生態環境資源研究院（NIEER）と風成砂漠化への対処と土地劣化中立性の実現に関するサイドイベントを共催し、COP参加の政府代表団、専門家、国際研究機関関係者等と研究発表や意見交換を行った。</p>

	<p>○独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業を組織的に支援するため、JICA 課題別研修「乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理」（8月～11月、6か国9名）において専任教員等が講師を担当するとともに、JICA 課題別研修「サブサハラアフリカ気候変動に対するレジリエンス強化のための砂漠化対処」コース（11月、5か国9名）、インド国別研修「統合的水管理（A）及び（B）」コース（12月及び2月、15名）を受け入れた。</p>
平成 29 年度計画 【8-1-2】	<p>菌類きこの遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステイナブル・ケミストリー（GSC）等の研究プロジェクトにおいて、国内外の研究機関と協力した国際共同研究等を継続して実施する。</p>
実施状況	<p>■菌類きこの遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステイナブル・ケミストリー（GSC）等の各研究プロジェクトでは、国内外の研究機関と協力し、以下の国際共同研究等に取り組んだ。</p> <p>○農学部附属菌類きこの遺伝資源研究センターでは、ミャンマー連邦共和国・パテイン大学（PU）とのきのこの分類と栽培に関する共同研究を継続実施した。また、インドネシア・インドネシア共和国科学院（LIPI）生物学研究センターとのきのこの栽培に関する共同研究を継続実施するとともに、独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」への申請準備のため情報収集を行った。さらに、ブラジル・国立アマゾン研究所とアマゾン熱帯雨林で採集されたきのこの分類に関する共同研究を継続実施するとともに、食用キノコの栽培技術開発の共同研究の開始を目指し、日本学術振興会（JSPS）「二国間交流事業」に申請した。</p> <p>○農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、ベトナム社会主義共和国・国立衛生疫学研究センターと連携し、文部科学省「感染症研究国際展開戦略プログラム～ベトナムにおける包括的な鳥インフルエンザ研究」において、生鳥市場の従業員を対象とした鳥インフルエンザ血清疫学調査を追加実施した（獲得金額4,890千円）。</p> <p>○染色体工学研究センターでは、イタリア・SanRaffaele 研究所、複数の製薬企業及び大学と16件の共同研究を行い、22報の国際誌（国際共著論文4報含む）に論文を発表した。特に、国際誌「Stem Cell Reports」に論文発表したGS細胞を用いた遺伝子改変マウスの新規作成法について、NHKや各種新聞に取り上げられた。また、国際誌「Scientific Reports」に発表した個人対応型の薬物代謝モデルマウス作製方法も各種新聞で取り上げられた。</p> <p>○染色体工学研究センター教員のダウン症モデル動物の開発が評価され、日本人類遺伝学会で奨励賞を受賞した（10月）。</p>
平成 29 年度計画 【8-1-3】	<p>産学・地域連携推進機構では、大学の特色・強みである研究に対して、戦略的に競争的資金が獲得できるように新たな研究支援策を試行する。</p>
実施状況	<p>■平成28年度に行った他大学におけるURAの人事・給与制度に関する調査結果を踏まえ、本学において導入するURAの人事・給与制度案を検討し、平成30年4月に新設する研究推進機構に「研究戦略室」を置き、鳥取地区に統括URA、米子地区に医療系URAを配置することを決定した。</p> <p>また、外部資金獲得のため、研究推進部門と産学官連携コーディネーターによる産学連携ワーキングを隔週で開催し、公募情報の情報共有や企業ニーズの情報共有などを行った。その結果、受託研究は件数（312件）が過去最高を更新するとともに、共同研究は件数（284件）及び受入金額（279,012千円）とも過去最高を更新した。</p>

<p>中期計画【8-2】</p>	<p>国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の横断型プロジェクトを組織するなどの有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・発展途上国等に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用を推進する研究等に取り組む。</p>
<p>平成 29 年度計画【8-2-1】</p>	<p>乾燥地科学等における「黄砂・環境修復プロジェクト」をはじめとする全学参画型研究プロジェクト、「健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用」におけるきのご抽出物ライブラリーの構築や「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」におけるヒト人工染色体の開発等を継続して推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■国際乾燥地研究教育機構では、全学より医・工・人文社会科学分野を含む約 100 名（前年度約 90 名）の研究者が参画する 5 つの研究プロジェクトを推進するため、各研究プロジェクトにおける研究発表・意見交換を行う場として「IPDRE 研究会」を開催（計 3 回、参加者延べ人数 57 名）及び学際的な研究成果を幅広く学内に公開するため、「IPDRE 研究成果発表会」（3 月 28 日、参加者 40 名）を開催した。各研究プロジェクトにおける特徴的な取組、成果は以下のとおりである。</p> <p>○「黄砂・環境修復プロジェクト」では、同機構専任教員によるエチオピア・青ナイル川をケースステディとした土壌浸食リスクの包括的評価に関する研究成果が国際誌「Science of the Total Environment」で発表され、当該論文が高被引用文献（トップ 10% 論文）となった。また、モンゴルをフィールドとした調査・研究をとりまとめた『Rangeland Ecosystems of Mongolia』（600 部、モンゴル語と英語の併記）をモンゴルで刊行した（3 月）。</p> <p>○「農業・農村開発プロジェクト」では、育種開発に関する研究グループにおいて、高温耐性コムギ品種を開発し、実証実験のためデモンストレーションフィールドをスーダンとモロッコで開設した。</p> <p>○「人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト」では、フィリピンの低所得者層地域の糖尿病患者の知識、意識の向上、合併症の予防、生活の質向上を目指した事業「フィリピン糖尿病予防事業（JICA 草の根技術協力事業）」を本格スタートさせた。また、第 21 回国際疫学会において、同機構専任教員のモデレーションにより“Desertification and Health: Human-Animal-Land Interaction in East Asia”と題したシンポジウムを主催した（8 月、さいたま市、参加者 40 名）。</p> <p>○「砂丘地保全・活用プロジェクト」では、砂丘地に特異的に生息するハンミョウ類の個体群構造を解明し、危機的状況を学会発表、地域誌、各種講演会を通じて速報・注意喚起した。また、平成 30 年度にオープンする環境省鳥取砂丘ビジターセンター設計に参加し、研究成果を基に砂丘の成り立ち・変遷、動植物、人間活動の歴史を総合的に学べる展示の実現に貢献した。</p> <p>■国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地科学分野における学術的知見の蓄積、研究成果をもとに、いかに社会実装を図っていくかという課題を踏まえた取組である超学際研究プロジェクト“Future Dryland”を開始し、以下の活動を推進した。</p> <p>○「Future Dryland 月例研究会」を定期的で開催し（計 7 回、参加者延べ 45 名）、異分野間の情報共有や研究計画立案を行った。また、主な乾燥地研究フィールドを、今までの自然科学系の研究蓄積もあるモンゴルに設定し、地域学部、工学研究科、乾燥地研究センターの多分野の研究者 5 名が、カウンターパートとなるモンゴル地理・地生態学研究所との連携協議や現地調査を実施した（8 月）。</p>

		<p>○モンゴルを対象とした超学際研究プロジェクト“Future Dryland”や温暖化対応に係る研究を推進するとともに、鳥取大学とモンゴル関係機関との連携強化を図るため、モンゴル地理・地生態学研究所及び情報・気象水文環境研究所(IRMHE)から関係研究者を招聘し、国際シンポジウム「Changing environment and people's lives in Mongolia (変わりゆくモンゴルの環境と暮らし)」を開催し、活発な研究成果共有、研究交流を図った(3月、鳥取大学、参加者42名)。</p> <p>■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。</p> <p>○探索源としてきのこ抽出物ライブラリーの構築を進め、平成29年度は472サンプルを作製し、抽出物ライブラリーは1,515サンプルを保有するに至った。これらを探索源として、共同研究先及びセンター内でスクリーニングをした結果、ヒットした抗骨粗鬆活性について、ヒット抽出物Aに含まれる活性を持つ化合物の特定のための大量培養・大量抽出を企業に委託して抽出物を得た。また、これとは別のきのこ抽出物から、抽出物Aの約40倍の高い活性を示す新たな抽出物を発見し、含まれる活性化合物の解析を優先して進めている。</p> <p>○美白作用が期待できるチロシナーゼ阻害活性を持つ新規化合物を食用きのこ(マツオウジ)から発見し、平成29年3月末には特許出願済みであるとともに、論文を公表した(1月)。</p> <p>○抗癌作用、抗菌作用、痛覚受容体活性化作用等を示す生理活性物質及び生物農薬として利用可能な物質の探索と解析を行った。</p> <p>■染色体工学研究センター及び工学部では、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。</p> <p>○染色体工学研究センターでは、世界最先端の染色体工学技術を発展させ、新規がん抑制遺伝子の探索を実施し、9個の標的候補遺伝子を同定した。また、複数の巨大遺伝子を同時に搭載できるシステムを開発するとともに、人工染色体を利用した完全ヒト抗体産生動物の作出を実施した。</p> <p>○工学部では、新たに人工ウイルスキャプシドに共有結合で核酸医薬を内包する技術を開発し、細胞内の還元環境下で核酸医薬を放出する分子システムの構築に成功した。また、遺伝子デリバリーに有効な新たなキトサン誘導體として、グアニジル化キトサン及びキトオリゴ糖の開発に取り組むとともに、新たに医学部とキトサン誘導體を用いるマイクロRNAデリバリーに関する共同研究を開始した。</p>
ユニット2	医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進	
中期目標【9】	大学の知的資源を活用し、創出された研究成果や活動成果等を広く地域社会へ還元する。	
中期計画【9-1】	地域イノベーションに貢献するため、大学が保有するキチン・キトサンのファイバー化技術等の知的資源や医療機器開発及びロボット開発研究等の研究成果を活用し、新製品の創出等に取り組む。	
平成29年度計画【9-1-1】	キチン・キトサンのファイバー化技術等の優れた素材技術に関して、ベンチャー企業と協力して、地元企業・出口企業とのマッチングを図り、新製品の創出に取り組む。	

実施状況	<p>■ベンチャー企業の設立及び研究成果を活用した新製品の創出に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>○鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材、キッチン・キトサンナノファイバーの製造・販売を行うための大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」では、工学研究科の教員が代表取締役として地域資源の普及に努めており、平成29年8月より製造工場を稼働して、約1.3トンのナノファイバーを受注し、共同出願特許を4件出願した。</p> <p>○産学連携推進機構では、研究成果の迅速な実用化を目的として、キッチン・キトサン関連の知的財産について、企業への技術移転契約を2件成約した。</p> <p>○産学連携推進機構は、新技術を展開する際の他社権利状況把握のため、ファイバー化技術、医療機器等開発に関する先行技術調査を10件実施し、他社技術動向等の研究計画の支援を実施した。また、ファイバー化技術、医療機器等に関する技術について、実施許諾契約7件成約した。</p>
平成29年度計画 【9-1-2】	<p>「医療機器等開発プロジェクト」におけるロボティクスによる医療の自動化、高度な診療支援技術等や「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」における組織再生工学を用いた脂肪幹細胞シートとバイオペースメーカーシートの開発等に関連する医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進する。</p>
実施状況	<p>■医工農連携プロジェクトチーム会議（MEARC会議）を平成29年度も引き続き開催し、医療機器等開発の支援に取り組んだ。本年度は新たに「立ち上げ型プロジェクト」を発掘し、医工農連携による異分野研究プロジェクトをより活発化させるための取組として、医工農連携研究プロジェクトを医学部、工学部及び農学部に公募した。提案があったプロジェクトの評価基準として、①医工農連携、②実現可能性、③市場性の3つを新たに設定し、その基準に基づいて、本年度推進するプロジェクトとして、応募のあった14件から11件を選定した。</p> <p>平成28年度から実施している「先行型プロジェクト」及び「立ち上げ型プロジェクト」については、主に出口戦略の観点からの支援を継続して行うとともに、以下の取組を行った。</p> <p>○「細胞品質評価が可能な非侵襲的3次元画像解析装置の開発」プロジェクトは、医療の現場へ展開可能な新しい診断機器の開発を行うものである。今後、本学の医学部、工学部及び農学部の研究者が連携して取り組むべきテーマになり得るものであり、継続して医工農連携プロジェクトチーム会議を通じてこれらのプロジェクトを重点的に支援していく予定である。</p> <p>○工学研究科、農学部共同獣医学科及び医学部が連携し、「水圏脊椎動物イベリアトゲイモリ・メダカの医薬品・化学物質の毒性評価システム」及び「オゾンジェル／キッチンナノファイバー合材を用いた治療剤」については平成29年度も引き続き進めるとともに、「波長変換農業シートを用いた高効能薬草の栽培」、「医療機器用高性能アルカリ金属蓄電池の医工農連携研究」や「舌運動トレーニング装置のロボティクス関連研究」をスタートさせた。</p> <p>○「再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技術開発」では、薬剤との相互作用や線維化抑制効果、遺伝子組換えワクシニアウイルスMDRVVの開発成功及び転移抑制効果を示すマイクロRNAの同定等の成果により、3件の特許出願に至った。また、共同研究等は5件実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【20】学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分や教育研究環境の充実を行うことにより、大学の強みや特色を生かした教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。
	【21】教育研究を活性化させるため、国内外の優秀な人材を活用できる人事・給与制度を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 意思決定システムとして、理事及び副学長等の業務分担を踏まえた有機的連携、学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化等を確立し、学長のリーダーシップの下、迅速かつ戦略的な大学運営を行う。 また、監事への支援体制を強化するとともに、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見を迅速に法人運営に活かす。	【20-1-1】 学長室において、教育組織と教員組織の分離、大学院博士（後期）課程の設置構想、IR体制の構築等について提案し、大学改革推進会議で検討する。	IV
	【20-1-2】 内部監査課に監事支援担当職員を配置するなど、監事支援の強化策について検討する。	III
【20-2】 大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置、重点的な予算編成、優先的な施設設備の整備等の学内資源の再配分を行う。	【20-2-1】 教育研究資源の有効活用を目的とした教育組織と教員組織の分離等の検討結果を踏まえて、教員人事制度を継続して検討する。	III
	【20-2-2】 学長のリーダーシップの下、平成29年度学内予算編成方針に基づき、機能強化及び組織改革を目的として戦略的に取り組む施策等を重点的に支援するほか、全学を挙げて取り組む事業に戦略的な予算配分を行う。 また、大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設設備の整備を実施する。	III

<p>【20-3】 大学の機能強化に向けた戦略的活動を支援するため、高度情報化推進構想等に基づき、情報インフラや支援環境の整備を行う。</p>	<p>【20-3-1】 高度情報化推進構想を実現するための事業計画に基づき、優先順位に従い事業を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【20-4】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、ライフイベント中の教職員への支援、女性研究者の裾野拡大、教職員の意識啓発等の活動に取り組むとともに、女性管理職の割合を10%以上及び教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。</p>	<p>【20-4-1】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、研究支援員の配置等によるライフイベント中の教職員への支援、女性教員・外国人教職員の雇用増加につながる取組等を継続して実施する。 また、女性管理職の増加や育成に向けて、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修等を行う。</p>	Ⅲ
<p>【21-1】 教育研究の質の確保とグローバル化を行うため、年俸制適用者の在職比率を15%に増加させるとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価を確立し、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、混合給与の導入により、国内外から優秀な人材を雇用する。</p>	<p>【21-1-1】 年俸制教員の在職比率を向上させるとともに、教職員の人事評価の実施・改善を行い、年俸制以外の教員について、評価方法の検討を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【21-1-2】 クロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用し、外国人教職員の雇用増加につながる取組を継続して実施する。</p>	Ⅲ
<p>【21-2】 効果的な法人運営を行うため、高度な専門性を有する者等を配置するとともに、キャリアパスの確立に向けた教職員研修を計画的に実施する。</p>	<p>【21-2-1】 職員の適性に基づく多様な働き方を可能とする、複線型キャリアパスの導入に向け、URA以外の高度専門職についても、配置の必要性等を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【21-2-2】 教職員の資質向上やキャリアパスの確立に向け、専門分野別及び階層別の研修等を継続して計画的に実施するとともに、内容の改善についても検討する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標
--

中 期 目 標	【22】医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-1】 ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成29年度を目途に地域学部及び農学部の改組を実施する。	【22-1-1】 地域学部及び農学部の改組を実施する。	III
【22-2】 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目途に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科(仮称)に統合する改組を実施する。	【22-2-1】 地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続性社会創生科学研究科に統合する改組を実施する。 また、平成31年度の博士後期課程設置に向けて検討する。 さらに、連合農学研究科の平成30年度改組に向けて、設置計画書を提出するとともに、山口大学大学院連合獣医学研究科の発展的解消に伴う岐阜大学との共同獣医学専攻の設置に向けて検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【23】大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 IR部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成29年度を目途に合理的な事務組織の改組を実施する。	【23-1-1】 持続性社会創生科学研究科に対応した事務体制を整備するとともに、平成30年度を目途に実施予定の、教育組織と教員組織の分離に伴う事務体制について検討する。 また、学長室において、ファクトブックの作成等によるデータ整備、学生の成績情報等の可視化や分析について試行するとともに、IRセクションと関係部署の連携体制について検討する。	III
【23-2】 事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。	【23-2-1】 業務の見直し、新たな業務改善及び外部委託等に継続して取り組む。	III
	【23-2-2】 災害等に備えた大学間連携として、学内の備蓄品と備蓄量について検討を行い、その情報を他大学と共有する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に5名の理事及び5名の副学長を配置して業務運営にあたった。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「大学改革推進会議」をほぼ月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成29年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■ガバナンスの強化に関する取組【年度計画20-1-1】

○教員の人事を一元的に管理し、各部局への配置を柔軟に行うことにより高度で持続可能な教育研究を推進するため、平成30年4月に教育組織と教員組織を分離し、教員組織として新たに「学術研究院」（院長：学長）を設置することとした。学術研究院には6つの部門（教育支援部門、地域学系部門、医学系部門、工学系部門、農学系部門、乾燥地研究部門）を置き、教員はそのいずれかの部門に所属し、学部等の教育組織に配置され、教育研究等を行う体制とした。

また、本学における教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議するため、平成30年4月に「鳥取大学構想会議」を設置することとした。本会議の構成員は、学長を議長とし、理事、副学長及び学術研究院の部門長とし、部門長は研究戦略等の協議結果を部門内で共有することで、部門の運営に活用することができる体制を整えた。

○大学運営に関する計画策定、政策形成及び意思決定に係る企画立案等を行う「学長室」に、新たに専任教員を配置（平成30年4月）するとともに、当該専任教員を学長室副室長とすることにより、学長室の機能を強化することとした。

また、学長室の下に設置されているIRセクションについて、これまで学長特別補佐（IR担当）と数名の事務職員により組織されていたが、これを見直し、平成30年4月から、リーダー（学長室副室長）、サブリーダー（学長特別補佐（大学改革担当）及び専門職員（IR担当）及びスタッフ（当面は収集する情報に関する事務職員12名）を置くこととした。

○これらの取組は、ガバナンスの強化に関する取組として、体制整備、人員配置等について検討を進めるとともに、学長室IRセクションは先行して2月に体制強化を行い、平成30年4月の実施に向け規程の整備も完了させたことで、当初の年度計画を上回る結果となった。

■クロスアポイントメント教員及び世界第一線級の外国人研究者の増加【年度計画21-1-2】

国際乾燥地研究教育機構では、国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）と締結したクロスアポイントメント協定を更新（平成29年7月～平成31年3月）し、平成29年3月で任期満了となった世界第一線級の外国人研究者（特別招聘教授）を特命教授として雇用継続した。

また、世界第一線級等の外国人研究者として、ヨルダン・ヨルダン科学技術大学から1名（特命教授）、ウズベキスタン・国際塩水農業研究センター（ICBA）から1名（特命准教授）を新たに採用した。その結果、クロスアポイントメント教員は3名、世界第一線級の外国人研究者は5名となった。

■学部の改組及び大学院研究科の統合【年度計画22-1-1】【年度計画22-2-1】

学部では、平成29年4月に、地域学部及び農学部の改組を実施し、地域学部では「地域学科」（定員170名、入学者185名）、農学部では「生命環境農学科」（定員220名、入学者233名）をスタートさせた。

大学院研究科では、地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を統合して、持続性社会創生科学研究科を設置し、地域学専攻（定員20名、入学者15名）、工学専攻（定員165名、入学者195名）、農学専攻（定員46名、入学者36名）、国際乾燥地科学専攻（定員20名、入学者19名）合計251名の入学定員に対して265名の学生が入学した。また、10月には8名の外国人留学生が入学した。

■「鳥取大学ファクトブック」の作成によるデータ整備【年度計画23-1-1】

学長室IRセクションでは、執行部、部局等への意思決定又は判断の支援を行うため、大学運営上、重要なデータを見やすい表又はグラフの形に整理した「鳥取大学ファクトブック」を作成し、「データカタログ」と併せて試行的に学内限定Webサイトで公表した（3月）。〔図5、6〕

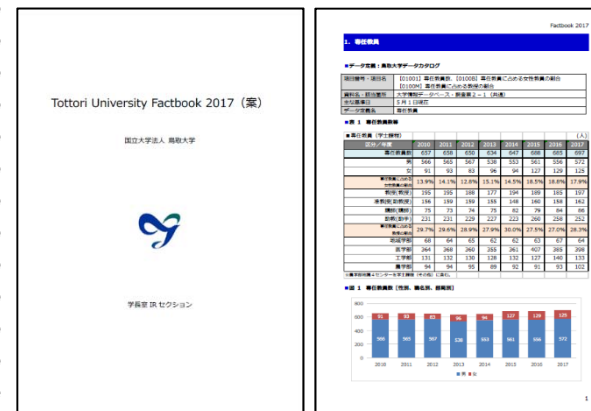


図5 「鳥取大学ファクトブック」

図6 「鳥取大学データカタログ」Web サイト (学内限定)

また、ファイアウォールの更新によるパケットフィルタリングの高性能化により、フィッシングやマルウェアへの感染をもたらす通信を遮断できるようになり、セキュリティを大幅に向上できた。さらに、ファイアウォールと無線 LAN コントローラを Web ブラウザ経由でリモート・コントロールできるようになり、メンテナンス性が向上して管理業務をより軽減することができた(8月)。

■事務組織改編及び新たな業務改善【年度計画 23-2-1】

○本学における事務組織の見直し及び事務の合理化等について検討するとともに、その実現に向けた提案を行うため、平成 29 年 5 月に「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」(座長：事務局長)を立ち上げた。また、具体的事項を調査及び検討するため、①地域価値創造研究教育機構設置に係る事務組織、②教育組織と教員組織の分離への対応、③学術情報部の廃止・鳥取地区各学部の事務部の統合・生活支援課と就職支援課の統合、④ I R 主担当職員の配置、⑤会計業務の機能強化(財務部担当)、⑥人材育成機能の強化に向けた係の大括り化及び事務の省力化・効率化に向けた事務分掌の更なる見直し、⑧鳥取地区と米子地区の事務部の在り方の 7 つの専門部会を設け、それぞれで検討を重ねた。

その結果、平成 30 年 4 月から、1) 学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替えること、2) 総務課と企画課を統合し、総務企画課を設置すること、3) 総務企画部総務企画課に専門職員 (I R 担当) を設置すること、4) 工学部教務係と大学院係を統合することとした。

○総合メディア基盤センターでは、老朽化していたネットワーク機器を更新し、ネットワーク機器 644 台(無線 LAN コントローラ: 2 台, 無線 LAN 基地局: 345 台, ネットワークスイッチ/ルータ: 297 台)を新たに導入した。これにより、有線 LAN では、100Mbps から 1Gbps 以上、無線 LAN では、300Mbps から 1.3Gbps に広帯域化できた。

2. 共通の観点に係る取組状況

1. ガバナンス改革

(確認事項例)

- ・ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果
- ・ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

■ 学長の強いリーダーシップのもと、第3期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3つの戦略」や、第3期中期目標・中期計画の着実な実行、大学全体の機能強化及び組織改革を目的として戦略的に取り組む施策等に対する予算として「特別経費」（学長裁量経費、機能強化経費）を措置し、以下の重点的な予算配分を行った。

○ 学長裁量経費については、教育・研究の活性化や、新たな強み・特色となる分野の醸成、第3期中期目標・中期計画の着実な実行に寄与する事業、業務改善を目的とした事業に対する予算として、①学長リーダーシップ経費（本学の機能強化に資する事業に係る経費）として260,158千円（前年度325,340千円）、②重点施策推進経費（本学の強みや特色の発揮及び社会的な役割を果たすための重点化事業等に係る経費）として25,000千円（前年度54,000千円）、③広報戦略経費（大学のブランドイメージの向上及び学生の獲得を図るための広報活動を戦略的に推進するための経費）として19,800千円（前年度19,800千円）、④国際戦略経費（大学教育のグローバル化や学生の海外派遣事業等を戦略的に推進するための経費）として27,700千円（前年度17,700千円）、⑤教育研究環境改善支援経費（戦略的に教育研究環境の質の向上を図るための経費）として100,000千円（前年度100,000千円）、計432,658千円（前年度516,840千円）を当初予算において確保し、教育研究活動等を支援した。

○ 機能強化経費については、第3期中期目標期間内における「3つの戦略」の目的・目標の達成及び大学全体の機能強化・組織改革の方向性に沿った事業等に対する予算として440,726千円（前年度412,215千円）を当初予算において確保し、教育研究活動等を支援した。

○ 第3期中期目標・中期計画及び戦略の達成に寄与する事業を対象とした「大学改革推進経費」を活用し、計15件の事業に総額105,944千円の支援を実施し、本学の機能強化をより一層推進していくための予算配分を行った。また、運営費交付金の業務達成基準を適用して、平成29年度設備マスタープランに基づく教育・研究設備の更新・整備を進めるために「教育・研究設備整備事業」として107,800千円を確保した。

○ 予算配分に伴う主な結果、成果や効果等については、以下のとおりである。

- ①学長リーダーシップ経費を活用して、93件実施した。例えば、とっとり創薬実証センター初期設備整備において鳥取大学と鳥取県で共同申請し、採択となった地域科学技術実証拠点整備事業において必要となる物品を整備し、計画どおり平成30年4月からの「とっとり創薬実証センター」の運営開始につながった。
- ②重点施策推進経費を活用して、3件実施した。例えば、鳥大発バイオ抗がん薬の開発において、難治性がんに対するウイルス療法の開発のための体制を拡充し、実用化に向けた研究推進につながった。
- ③広報戦略経費を活用して、例えば、鳥取大学公式Webサイト閲覧者に学内の雰囲気をつまみやすく提供することを目的として、キャンパス内の施設や風景を伝える新コンテンツ「バーチャルキャンパス」を導入し、ステークホルダーに対する情報発信力の強化につながった。
- ④国際戦略経費を活用して、例えば、各学部において、海外協定校等での専門教育プログラムの実施や、海外協定校から教員を招聘し、本学において特別講義を実施するなど、グローバル人材の育成につながった。
- ⑤教育研究環境改善支援経費を活用して、例えば、キャンパスマスタープランにおける老朽インフラの整備として、浜坂キャンパスアリドトロンの受変電設備を更新し、インフラの信頼性の向上、事故の発生や教育研究の停滞の防止による安全・安心な教育研究環境の整備につながった。

■ 学長直下の「教員配置検討委員会」（理事5名及び副学長3名）において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。平成29年度は、61件の配置計画について審議・承認した。そのうち3件については、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、地域価値創造研究教育機構（平成29年10月新設）、研究推進機構（平成30年4月新設）及び学長室に、学長管理定数を新規配置した。

学長管理定数については、7件の配置計画について審議・承認した（継続配置4件、新規配置3件）。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった定数については、1件を回収した。なお、学長管理定数59名分のうち、平成29年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、45名（平成28年度42名）となった。

年俸制教員の拡大に向けて、平成29年度は、新たに2名の教員が年俸制教員（一般教員）に移行するとともに、年俸制教員（一般教員）として8名を採用した結果、年俸制教員は計102名（前年度115名）となり、全年俸制適用者の在職比率は、13.2%（前年度14.5%）となった。なお、平成27年度に国立大学改革強化推進補助金「国立大学若手人材支援事業」を活用して採用した年俸制教員16名のうち10名を承継職員に切り替えた。

高度専門職の配置に向けて、産学・地域連携推進機構（平成 29 年 10 月より産学連携推進機構に改組）を中心に産学連携 URA の配置や活用の在り方について検討した。その結果、平成 30 年 4 月に設置予定の「研究推進機構」に「研究戦略室」を置き、鳥取地区に統括 URA 及び米子地区に医療系 URA を配置することを決定した。

■経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価について審議を行っている。平成 29 年度は計 5 回開催しており、議事要旨については、本学公式 Web サイトで公表している。なお、平成 29 年度において、外部有識者から特段の意見はなかった。

また、学外委員からの意見をより迅速に法人運営に生かすため、平成 29 年度から、経営協議会に関する業務の所管部署を財務部財務課から総務企画部総務課に変更した。

■監査機能として、監事 2 名（常勤 1 名及び非常勤 1 名）及び内部監査課 3 名を配置している。各取組については、以下のとおりである。

○監事 2 名は、主にコーポレートガバナンス及び内部統制システムの整備状況に主眼を置いて監査計画を作成し、監査を実施した。また、監事は、役員会、教育研究評議会等の学内の主要な会議に出席することで、ガバナンスや内部統制の整備状況について確認を行っている。

○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、現在引き続き努力している事項等とあわせて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○平成 29 年度の内部監査は、公的研究費の不正、不適切使用の防止の観点から監査を実施した。主に、契約手続きの適正性、有期契約職員等の雇用、勤務状況の検証、また、研究者及び被雇用者に対するヒアリングを行い、報告内容と勤務実態に乖離がないかなど、重点的に監査を実施した。

なお、「特定個人情報の管理状況に関する監査」及び「法人文書の管理状況に関する監査」については、平成 29 年度も引き続き監査を実施した。

○「鳥取大学における競争的資金等内部監査基準」について、公的研究費等の定義を定めるなどの見直しを行い、「鳥取大学における公的研究費等内部監査基準」として平成 30 年 1 月から施行した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
--

中 期 目 標	【24】外部資金の獲得等により、第2期中期目標期間に比べて自己収入を増やす。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。	【24-1-1】 産学・地域連携推進機構では、研究戦略に基づき外部資金の獲得に繋がるプロジェクトについて、学内予算の重点化、研究支援環境の整備、人員(URA含む)の配置等の施策を決定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【25】全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。	【25-1-1】 平成28年度に策定した第3期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、計画的な人件費の削減に取り組む。	Ⅲ
	【25-1-2】 厳しい財政状況に対応するため、平成28年度に策定した「第3期中期目標期間中における基盤的経費確保方針」に基づき、予算の有効配分等の対応策を実施する。 また、財務データの分析を行い、管理経費の抑制及び資源の有効配分に向けて検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 【26】保有資産を適切に管理するとともに、資産の効率的・効果的な運用を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【26-1】 資産(土地・建物・設備)について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。</p>	<p>【26-1-1】 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物・設備についての利用状況を調査する。 なお、平成28年度の調査結果において遊休資産等に該当する資産がある場合、適正な見直しを行い有効活用に取り組む。</p>	Ⅲ
<p>【26-2】 資産(資金)について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。</p>	<p>【26-2-1】 資金運用方針に基づき、安全性及び収益性を考慮した資金運用を行う。 また、収益性を向上させるため、資金運用方法の見直しを検討し、必要に応じて実施する。</p>	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

平成 29 年度予算は、運営費交付金が前年度に対し 4.3%増の 112.5 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は 108.5 億円であった。

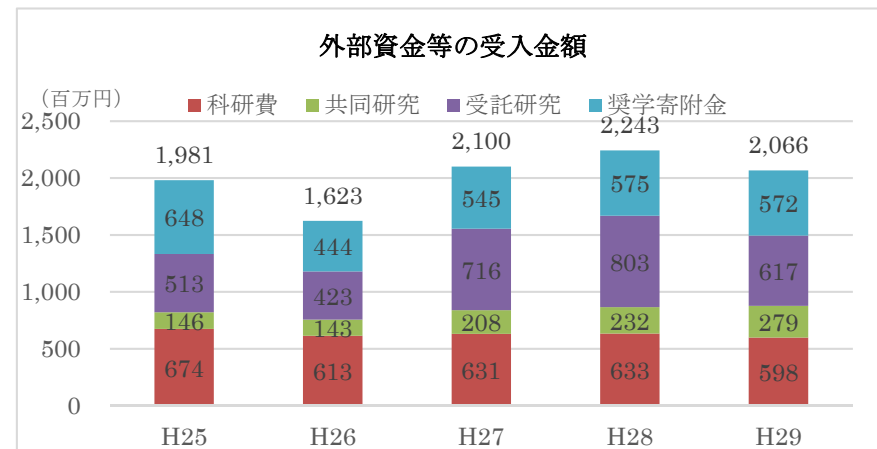
平成 29 年度決算は、収入については、病院収入が前年度実績を 1.6%上回って順調な増額を示し、前年度比 2.9%増の 412.2 億円となった。支出については、前年度比 5.2%増の 406.4 億円となった。財務諸表に基づく当期総利益は 7.3 億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、産学連携推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した結果、平成 29 年度受入件数及び受入金額は、以下のとおりである。

外部資金等の受入件数及び受入金額の推移（平成 25～29 年度）

受入件数	H25	H26	H27	H28	H29
科学研究費助成事業	287	296	328	335	325
共同研究	163	171	219	251	284
受託研究	285	243	290	294	312
奨学寄附金	636	627	909	702	693
計	1,371	1,337	1,746	1,582	1,614

（出典：各年度大学情報データベース）



受入件数については、科学研究費助成事業が前年度比 3.0%減、共同研究が同 13.1%増、受託研究が同 6.1%増、奨学寄附金が同 1.2%減となった。また、受入額については、科学研究費助成事業が前年度比 5.6%減、共同研究が同 20.1%増、受託研究が同 23.1%減、奨学寄附金が同 0.5%減、全体としては前年度比 7.8%減の 20 億 6,600 百万円であった。

平成 29 年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■外部資金の獲得状況【年度計画 24-1-1】

- 平成 29 年度の主な外部資金の獲得状況としては、以下の 3 件が挙げられる。
 - 独立行政法人科学技術振興機構（JST）「戦略的創造研究推進事業チーム型研究（CREST）」：1 件（研究課題：メタンによる直接メチル化反応の解析と反応場・触媒設計、平成 29～31 年度（最大 5 年間）、122,838 千円（平成 29～31 年度分）、工学研究科）
 - 総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」：1 件（研究課題：防犯カメラネットワークでのプライバシーを保護した人物対応付け手法の研究開発、平成 29～30 年度、13,559 千円、工学研究科）
 - 農業・食品産業技術総合研究機構「「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業（異分野融合発展研究）」：1 件（研究課題：廃菌床由来キチン／セルロースナノファイバーを活用した高機能性農業資材の開発、平成 29～33 年度、150,133 千円、工学研究科・農学部）

■寄附金の獲得に関する取組【年度計画 24-1-1】

- 平成 28 年 8 月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。
 - 多様な寄附方法の導入等寄附環境の整備として、信託銀行と「遺贈による寄附制度」に関する協定を締結するとともに（4 月）、地元地方銀行と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介」に関する協定を締結した（3 月）。また、古本募金の導入について検討し、平成 30 年 6 月から「鳥取大学古本募金」を開始することとした（3 月に導入決定）。

○「鳥取大学の基金」に関して、本学の基本理念に基づく目標の達成のために達成し、もって本学の振興に資することを目的とした「みらい基金」及び経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした「修学支援事業基金」があり、その広報活動として、以下の取組を行った。

- 新入生及びその保護者に対して、『入学のしおり』にチラシを同封
- 在学生の保護者及び職員 OB に対して、広報誌『風紋』にチラシを同封
- 卒業生に対して、卒業時の配布物にチラシを同封
- 各学部の同窓会報にチラシを同封
- 名誉教授懇談会等において、パンフレット・チラシを用いて説明

○修学支援事業基金については、教育支援・国際交流推進機構運営委員会において平成 29 年度事業計画を審議した結果、総額 150 万円を給付型奨学金に充てることを決定した。家計の困窮度が特に高い学生 49 名に対して、学資を支援するため 1 人につき 3 万円を支給した（12 月）。

○寄附金獲得に向けて戦略的に取り組んだ結果、「鳥取大学の基金」の受入状況は以下のとおりである。

- 「鳥取大学みらい基金」：168 件、4,415 千円（前年度比 89 件増、2,196 千円増）
- 「鳥取大学修学支援事業基金」：90 件、3,387 千円（前年度比 56 件増、2,557 千円増）

■経費削減に向けた取組【年度計画 25-1-2】

○ネットワーク機器リプレースにおいて、ネットワーク機器を集約した必要最低限の冗長構成、オープンソースソフトウェアの活用やソフトウェアの独自開発、不要な機能の削減、それまで別々に導入されていたネットワーク機器を一括導入したこと等により、前回のリプレース時の 282 台から 644 台にネットワーク機器が大幅に増えたにもかかわらず、費用は約 3 千万円を削減できた。また、運用経費はリプレース前（平成 28 年 9 月～平成 29 年 1 月）の電力使用量（150,650Kwh）とリプレース後（平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月）の電力使用量（130,540Kwh）を比較すると、約 14%の電力量削減ができた。これを平成 28 年度の年間電力量 383,700Kwh に当てはめると、年間で 53,718Kwh を削減できた計算になり、電気代に換算すると（13 円/1Kwh で換算）約 70 万円が削減された。

○「全学経費削減推進会議」において、経費削減に関する第 2 期中期目標期間の取組内容の検証を踏まえ、「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」を策定し、全学に周知した（11 月）。

なお、取組ごとに設定した重点事項及び取組事項は、以下のとおりである。

取組	重点事項	取組事項
大学経費削減	「複写機カラープリント枚数及び再生紙の購入数量の削減」とし、削減目標値を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間中 6%減とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費の削減 ・廃棄物処理費の削減 ・業務委託費の削減 ・複写費及び用紙費の削減 ・通信費の削減 ・事務用品費の削減 ・印刷製本費の削減 ・調達費の削減 ・燃料費の削減
病院経費削減	「後発医薬品の利用促進を図る」	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び診療材料 ・ESCO 事業の実施 ・附属病院内における省エネルギー活動
時間外勤務縮減等	（なし）	・時間外勤務の縮減等
省エネルギー	「エコアクションパトロールを実施する」	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機に係る経費の削減 ・照明に係る経費の削減 ・水道に係る経費の削減 ・その他電気製品に係る経費の削減 ・省エネルギーの啓発活動を更に推進 ・施設整備時における効率型設備への更新を計画的に実施

2. 共通の観点に係る取組状況

2. 財務内容の改善

(確認事項例)

- ・ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の廃止に伴う維持・管理経費の削減額 8,677 千円については、機能強化促進係数による基盤経費の削減に対応するための財源として活用した。

■ 財務諸表等に基づき、本学財務データの経年分析並びに他の同規模国立大学法人との比較分析等を行い、「財務レポート」を作成した。同レポートについては、経営協議会において報告し、本学の財務状況や附属病院の収益性等について説明するなど、本学経営指標のひとつとして活用するとともに、本学 Web サイトに掲載し学内外に周知した。〔図 7〕

「財務レポート」の主な分析結果については、以下のとおりである。

- 学生当たり教育経費については、262 千円（対前年度比 21 千円減）で、国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均値（242 千円）を上回った。
- 教員当たりの研究経費については、1,868 千円（対前年度比 170 千円減）で、国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均値（1,962 千円）を下回った。
- 附属病院の診療経費については、高額医薬品の使用増、手術件数の増等により、業務費用 23,557 百万円（対前年度比 499 百万円増）、業務収益 24,339 百万円（対前年度比 71 百万円増）ともに前年度に比べ増加した。



図 7 財務レポート

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【27】大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【27-1】 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。	【27-1-1】 卒業生(修了生)及び就職先企業に対するアンケート(中期計画1-3)の実施方法、アンケート結果の活用を踏まえた分析方法等について検討する。 また、次回の大学機関別認証評価に関する情報収集を行うとともに、教育プログラムの自己点検・評価(中期計画1-1)との整合性について検討する。	Ⅲ
	【27-1-2】 自己点検・評価として第2期中期目標期間に係る評価結果の報告書を作成し、学内外に公表する。 また、本学の特色ある活動は継続実施するとともに課題の改善に取り組むなど、本評価結果の活用に取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【28】社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【28-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式ウェブサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。</p>	<p>【28-1-1】 掲載情報の見直し、デザインの変更、アクセス解析の結果等の検討結果を踏まえ、わかりやすい公式ウェブサイトへの改善に取り組む。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成29年度には、①については、平成28事業年度に係る業務実績について評価を受審した。②については、教育の内部質保証におけるプログラム・レビューの実施に向けた資料を作成した。③については、「第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書<分冊1>」及び「第2期中期目標期間における教育研究評価に関する評価報告書<分冊2>」を作成した。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめている。

また、常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、学長裁量経費として「広報戦略経費」（19,800千円、前年度同額）を確保して活動を推進した。

平成29年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■学修成果の可視化の試行【年度計画 27-1-1】

学長室 IR セクションでは、COC 事業の一環として開講している「地域志向科目」及び「地域創生推進科目」の各科目で学生が身につけることができる能力・資質（カリキュラムマップ）を基に学修成果の可視化について試行した。

各能力・資質に対して、授業科目ごとにスコアを配分し、単位数×配分スコア×成績ウェイト（得点比率）により個人スコアを算出することで可視化を行った。また、毎年度実施している COC アンケートの調査結果と今回の可視化結果を学生番号で紐付けることにより、学生の学修成果及び COC 科目群の設置に伴う教育効果について検討を行った。

医学部医学科では、医学科カリキュラム運営委員会において、学生のディプロマポリシー（DP）の到達度を評価するシステムの検討を開始した。

具体的には、平成29年度卒業生について、コンピテンシーと紐づけされた授業科目の GPA 評価、学生アンケートによる DP の自己評価や医学科臨床実習終了時 OSCE の結果を用いて、DP 到達度の可視化及び評価を行った。本評価結果については、卒業時に全員に配布するとともに、DP 能力を最もバランス良く高得点を取った学生に対しては「“知と実践の融合”賞」として表彰した。

■卒業生（修了生）及び就職先企業に対するアンケートの実施【年度計画 27-1-1】

卒業生（修了生）及び就職先企業に対するアンケートの実施に向けて、教育支援・国際交流推進機構の下に設置された「教育力アンケート WG」（計2回）において調査項目の設定や実施時期の検討を行った。

卒業生（修了生）及び就職先企業に対するアンケート項目については、基本的に前回（平成24年度実施）の項目を引き継ぐとともに、学部卒業生及び大学院修了生への調査票については、分析の観点から各アンケートの項目や回答方法を統一した。また、今回の調査では、学部卒業生のアンケートに対し、グローバル教育（平成24年度から実施）及びキャリア教育（平成25年度から実施）に関する調査票を追加した。

以上の検討結果を踏まえ、過去5年間の卒業生（計5,630名）、修了生（計1,620名）及び就職先企業（計2,070社）を対象に、上記アンケートを発送した（3月）。

■アクセス解析ツールを活用した Web サイトの改善【年度計画 28-1-1】

本学公式 Web サイトについて、アクセス解析ツール「Google Analytics」を活用し、アクセス数等の量的分析、利用端末・検索キーワード・個別ページ解析等の質的分析を実施した。アクセス解析の結果、ホームページ管理運営専門委員会にて検討を行い、主に以下の改善を行った。

- 学外からの来場者が多い行事・イベント等について、1年間のアクセス数の推移から、開催時期に合わせて「おしらせ」、「トップページスライダー」等に情報を掲載することにより、適切なタイミングで周知を行った（平成29年度掲載件数62件）。

- サイト内検索が多いキーワード（卒業式、キャンパスマップ等）について、リンク増設による複数導線の確保及びスライダー掲載等の整備を行った。その結果、当該キーワードによるサイト内検索数が平成28年度と比較して約30%減少し、目的とする情報のページにアクセスしやすい環境となった。

- 過去に実施したホームページアンケートにおいて、学内の様子が分かりにくいとの結果から、キャンパス内の施設や風景等の雰囲気を知りやすく伝えることができる「バーチャルキャンパス」を導入し（11月）、受験生向けのページやキャンパスマップ等のページへの導線を機能させるなど、利用者のニーズに合わせたコンテンツを充実させた。その結果、大学入試センター試験の前後等の入試時期において受験生等のアクセスが多く見られた。効果については、平成30年度に実施するアンケート等で検証予定としている。



図8 バーチャルキャンパス

■ソーシャルメディアを活用した情報発信【年度計画 28-1-1】

本学の公式 facebook「とりりん～鳥取大学～」において、学内外の本学関連イベント情報、学生活動の様子、キャンパスの四季等の最新情報を発信した。平成29年度は170回投稿するなど、平成28年度と比較して約1.5倍の情報発信を行った。また、高校生や大学生等の若者のステークホルダーに対して情報発信するツールとして、新たに鳥取大学公式 twitter「とりりん@鳥取大学公式」を導入した（7月）。その結果、266回投稿、これに対するフォロワー数は約350名に達し、従来の広報媒体と併せて今後さらに活用することとした。

ソーシャルメディア活用の効果として、トピックス記事及びイベント情報の発信による本学公式ホームページへのアクセス誘導に繋がった。



図9 鳥取大学公式 twitter

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【29】教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-1】 グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスタープランに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。	【29-1-1】 平成28年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、「インフラ設備の整備計画書」に基づき、空調設備(工学部電気電子工学科棟及び大学院棟)の整備を実施する。	Ⅲ
	【29-1-2】 平成27年度に作成した年次計画に基づき、施設(医学部、附属病院)の有効活用調査の実施及びスペースマネジメントの改善を行う。	Ⅲ
【29-2】 学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション(新たな施設機能の創出を図る創造的な改修)、屋外環境の整備等を計画的に実施する。	【29-2-1】 平成28年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」及び改訂した「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、老朽化した、工学部ものづくり教育実践センターのリノベーション改修や、ユニバーサルデザインに配慮した広報センターのバリアフリー改修を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標
【30】安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。
【31】事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【30-1】 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。	【30-1-1】 本学におけるリスク管理体制について見直しを行う。 また、キャンパスにおける事故防止のため、歩行者が構内をより安全に通行できるよう、自転車道等の整備について継続して検討する。	III
【31-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。 また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させるなど、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。	【31-1-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を引き続き120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置する。	III
	【31-1-2】 学生・教職員に対し、事故等の未然防止等につながる意識啓発活動に取り組むとともに、新採用教職員に対し、労働安全衛生に関する研修を継続して行う。	III
	【31-1-3】 職場巡視において指摘のあった事項を事例集として取りまとめ、教職員に周知することにより、職場環境の安全管理を促し、事故等を未然に防止する。 また、職場巡視を行う衛生管理者に対する研修を実施するとともに、参加者に対してアンケートを実施し、巡視の課題や改善等について検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 【32】関係法令等の遵守を徹底し、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ対策の強化等に取り組み、適正な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】 大学職員としての行動や大学の活動全般において、学内規則を含めた法令遵守を徹底する。 特に、研究活動における不正行為、公的研究費の不正使用等の事前防止及び再発防止のため、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等により教職員への啓発活動を充実し、不正防止活動に取り組む。</p>	<p>【32-1-1】 研究活動の不正行為防止のための説明会を開催し、改善のためのアンケート調査を行うなど、啓発活動を継続して実施する。</p>	III
	<p>【32-1-2】 研究費等の不正使用を防止するため、コンプライアンス教育やアンケートの実施、納品検収センターでの納品確認の徹底、公的研究費等不正使用防止計画推進室による啓発活動等を継続して実施する。</p>	III
	<p>【32-1-3】 遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験を行う研究の法令遵守を徹底するため、平成28年度に構築した体制の下、e-Learningシステムを用いた教育訓練を継続して実施する。</p>	III
<p>【32-2】 情報漏洩等による社会的信用の失墜を未然に防ぐため、e-Learning等を有効活用した情報セキュリティ教育の充実、情報漏洩を防止する情報システムの導入等により情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【32-2-1】 情報セキュリティ研修会への参加状況を分析し、受講者増加のためのe-Learningの利用について検討する。</p>	III

<p>【32-2-2】 情報漏洩対策のための導入可能システムについて検討し、システムを導入する。 また、情報セキュリティ監査による指摘事項に対する改善策を検討し、実施可能な事項から対応する。</p>	Ⅲ
<p>【32-2-3】 情報セキュリティ対策を強化するため、過去のインシデントを分析し、発生時の技術的対応・人的対応について、平成28年度に検討した改善策を実施する。</p>	Ⅲ

4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費等に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成 18 年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めている。また、新たに策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、全学的観点から老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等の実施に取り組んでいる。

平成 29 事業年度におけるその他業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■施設マネジメントに関する取組【年度計画 20-2-2、29-1-1～2、29-2-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

○施設・環境委員会では、平成 27 年度に作成した施設の有効活用調査の年次計画に基づき、医学部及び医学部附属病院の有効活用調査を行い（10 月）、稼働率が低い部屋、使用目的に相違がある部屋等の調査報告を取りまとめ、スペースマネジメントの改善要請を行った（12 月）。

また、平成 28 年度の改善要請に対し、以下の改善を行った。

- 地域学部の使用頻度が低い機器室を他用途（ミーティングルーム等）でも使用できるようにした。
- 附属幼稚園職員室の狭隘対策として、隣室の倉庫を有効活用した。

○老朽施設のリノベーション、予防保全、イノベーション創出を図るスペースの確保等の施設整備として、以下の整備を実施した。

(1) 老朽施設のリノベーション

- ・（浜坂キャンパス）総合研究棟改修（9 月）
- ・（鳥取キャンパス）工学部ものづくり教育実践センター改修（2 月）

(2) 予防保全（建物外壁調査・修繕）

- ・（鳥取キャンパス）外壁改修（共通教育棟、附属図書館、地域学部棟）（9 月）
- ・（米子キャンパス）外壁改修（医学部保健学科棟）（1 月）

(3) イノベーション創出を図るスペースの確保

- ・（鳥取キャンパス）CBPR（住民参加型地域課題研究）拠点整備」（9 月）

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

施設・環境委員会では、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、以下の整備を実施した。

(1) 大学改革・機能強化に適応した重点的・優先的な施設整備

- ・（鳥取キャンパス）農学部 1 号館及び 2 号館学生実験室改修（7 月）
- ・（鳥取キャンパス）工学部ものづくり教育実践センター改修（2 月）
- ・（米子キャンパス）とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点整備（3 月）
- ・（米子キャンパス）医学部火災報知設備改修（3 月）
- ・（浜坂キャンパス）ライフライン改修（受変電設備等）（3 月）

(2) 老朽インフラの計画的な更新

- ・（鳥取キャンパス）国際交流会館単身棟防水改修（7 月）
- ・（鳥取キャンパス）附属幼稚園園舎防水改修（8 月）
- ・（鳥取キャンパス）特高受変電設備変圧器修繕（10 月）
- ・（鳥取キャンパス）工学部電気電子工学科棟及び大学院棟空調設備改修（12 月）
- ・（浜坂キャンパス）ライフライン改修（受変電設備）（3 月）
- ・（米子キャンパス）研究支援棟 A 空調設備改修（3 月）

(3) ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー環境の整備

- ・（鳥取キャンパス）農学部動物医療センターバリアフリー改修（5 月）
- ・（米子キャンパス）アレスコ棟バリアフリー改修（11 月）
- ・（鳥取キャンパス）広報センターバリアフリー環境整備（12 月）
- ・（鳥取キャンパス）広報センター多目的トイレ取設（12 月）

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

※該当なし

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

医学部附属病院では、平成 21 年 4 月から ESCO (Energy Service Company) 事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。平成 29 年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成 16～18 年度実績に対して、エネルギー消費量は 14.4%、CO₂排出量は 17.8%、光熱水費は 13.2%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組【年度計画 32-2-1~3】

平成 28 年 6 月 29 日付で通知のあった「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、各項目（以下の（１）～（５））に基づき、以下の取組を行った。

- （１）情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
- （２）情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透
- （３）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
- （４）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
- （５）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

観点①：法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）	情報セキュリティ対策基本計画
・情報セキュリティインシデント発生時における部局 CSIRT と総合メディア基盤センターとの役割分担について協議し、インシデント発生時の対応が円滑に行えるよう意見交換会を２回開催した（７月、３月）。	（１）
・セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備を引き続き行い、「外部公開用サーバ管理手順」の制定を行った（７月）。	（２）
・教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催し、個人情報の取り扱い、情報セキュリティを維持するための重要事項、本学における情報セキュリティインシデント発生状況について説明を行い、教職員の情報セキュリティに関する啓発を行った。平成 29 年度は、開催時期を 9 月に変更したことにより、前年度に比べて参加者が約 150 名増加した（9 月、参加者 559 名）。	（３）
・新採用事務系職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催した（５月：参加者 61 名、11 月：参加者 28 名）。	
・e-Learning システム「Moodle」を活用して、事務系職員及び技術部職員を対象とした「情報セキュリティ対策等自己点検」を実施した（10 月、受講者 618 名）。	
・役員等を対象とした「情報セキュリティ研修」を実施した（7 月、参加者 15 名）。	
・附属学校部教職員を対象とした「情報セキュリティ研修」を実施した（7 月、参加者 71 名）。	
・9 月に作成した「情報セキュリティ対策ミニマムガイドライン」に基づき、乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究機構の外国人教職員及び学生を対象とした「情報セキュリ	

<p>ティ研修」を英語で実施した（10 月、参加者 44 名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の 1 年次必修科目である大学入門科目「情報リテラシ」（前期 14 クラス）において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。講義におけるアンケート調査の結果（回答者数 335 名）、情報倫理についての理解度が 55.2%（実施前）から 81.8%（実施後）に、SNS 等での不適切な発言やその影響等についての理解度が 53.8%~85.1%（実施前）から 76.2%~92.8%（実施後）に、それぞれ向上したことがわかった。また、スマートフォンやタブレット端末は、大学入学前までに 94.3%が、大学入学後には 99.7%が所有しており、98.2%が SNS 等を利用していることがわかった。 	（３）
<ul style="list-style-type: none"> ・学外公開用サーバ（129 台）の運用状況について、規則に基づいて運用されているかどうかの自己点検を実施し、外部公開用サーバの管理・運営について再確認を行った。その結果、74 台については規則に基づいた運用が行われていたが、修正プログラムの適用やパスワード管理について規則に準じていないサーバもあった。これを機会に 13 台のサーバは学外公開を停止することになり、脆弱性の削減に繋がった。また、今回の自己点検により、サーバの管理者に対して運用規則の周知・徹底を図ることができた（10 月）。 ・学外公開用サーバ（8 台）の管理・運用について、平成 29 年度情報セキュリティ監査を実施した（3 月）。 	（４）
<p>観点②：個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイアウォール装置の管理・運用に関する平成 28 年度情報セキュリティ監査において指摘された申請手続きの適正化について、以下の改善を行った（6 月）。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各申請の管理台帳と機器設定を突合する棚卸作業を実施した。 ② 6 種類の申請書類を 1 種類に集約し、申請手続きの簡素化を図った。 ③ 各申請の年度更新について、総合メディア基盤センターが主導して実施する体制を整えた。 	情報セキュリティ対策基本計画
	（５）

<ul style="list-style-type: none"> サーバシステムのセキュリティ維持のため、学外に公開している情報システム（サーバ 83 台）に対して脆弱性診断を実施した。その結果、75 台については 2017 年度中に脆弱性の対策が完了した。なお、脆弱性対策が未実施の 8 台のうち 2 台は運用を停止した（2 月）。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」及び「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する細則」を一部改正した（12 月）。 研究データ等の保存方法を具体的に示すため、「鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン」を一部改訂した（3 月）。 学術論文等の事前チェックを行い、剽窃、盗用が不要に疑われるリスクを軽減し、出版物の信頼性や質の向上のために、論文チェックツール（iThenticate）の運用を開始した（1 月）。
<p>観点③：その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組</p>	<p>情報セキュリティ対策基本計画</p>	<p>(2) 公的研究費等の不正使用防止</p>
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ脅威に対する教職員の対応力向上を目的として、「平成 29 年度不審メール対応訓練」を行った。対象者（2,778 名）に訓練用の不審メールを送付したところ、372 名が訓練用に設置したフィッシングサイトに重要情報を入力した。これらの利用者については部局 CSIRT を通じて啓発を行った。また、本対応訓練において、①不審メールの間合せ等の確認があった場合の対応、②不審メールを開くなどのインシデント発生時の対応、③訓練終了後に部局 CSIRT が対応した内容の報告について確認し、スムーズに連携が行える訓練も行った（9 月）。 	<p>(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進の体制強化を図るため、「コンプライアンス推進責任者」（部局長）の他に、コンプライアンス推進責任者を補佐し、日常的に管理監督を行い、管理状況をコンプライアンス推進責任者に報告する役割を担う「コンプライアンス推進副責任者」として、事務局各部長、各学部では副学部長及び学科長等を必要に応じて配置した。 不正を発生させる要因がどこにどのような形であるのか、機関全体の状況を体系的に整理し、再評価することで、「公的研究費等の不正使用防止計画」を改訂した。 公的研究費等の管理・運営に関するルールを体系的にまとめた「公的研究費等使用ハンドブック」を作成し、構成員に周知した。
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修会の理解度を深めてもらうため、e-Learning を実施した結果、受講者は 324 名であり、結果は、10 点満点 29%、9 点以上 10 点未満 26%、8 点以上 9 点未満 27%、7 点以上 8 点未満 11%、7 点未満 7%となった。受講者のうち、研修会参加者は 169 名（平均点：9.2 点）、研修会不参加者は 155 名（平均点：8.7 点）であり、両群の平均値を比較すると研修会参加者群が有意に高いことが認められた（12 月）。 	<p>(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス教育に用いる e-learning 教材を本学独自の内容に改めて充実を図り、公的研究費等の管理・運営に関するルールや、不正事例に基づく不正使用防止対策等をさらに周知徹底するとともに、研修受講後に実施する理解度テストを行い意識の向上に努めた（2 月）。事務局、医学部及び病院の教職員に限定して試行実施した結果、事務局では 252 名中 239 名が受講し（受講率 94.8%）、理解度テストの平均点は 9.7 点／10 点満点、医学部及び附属病院では 1,947 名中 1,505 名が受講し（受講率 77.3%）、理解度テストの平均点は 9.4 点／10 点満点であった。
<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃等の検知・解析・通報システムを利用することを目的に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が提供する「セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)」に参加した（9 月）。 	<p>(5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査課職員及び会計担当職員を対象とした「公的研究費等の監査に関する研修会」（3 月 15 日開催、参加者 58 名）を監査法人を講師として実施し、監査の視点から注意すべきポイントを習得することにより、不正使用防止対策の意識の向上を図った。アンケートの回答率は 100% であり、研修内容について理解を深め、満足度が高い結果であった。
<p>■情報セキュリティ対策以外の法令遵守に関する取組【年度計画 32-1-1~3】 法令違反の未然防止に向けて、以下の取組を行った。</p>		
<p>(1) 研究活動における不正行為防止</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究データ等の保存・開示に係る責任の所在を見直すため、「鳥取 		

<p>(3) 遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験等を行う研究の法令遵守の徹底</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、平成 29 年度から、遺伝子組換え実験の従事者への e-Learning システム「Moodle」を利用した教育訓練を開始し、遺伝子探索分野の教員が作成した教材と小テストにより実施した（計 49 回、受講者：教職員 22 名、学生 15 名）。また、e-Learning を除いた教育訓練についても実施した（計 24 回、受講者 467 名）。 ・同センター動物資源開発分野及び動物飼養実験分野では、平成 29 年度も引き続き e-Learning システム「Moodle」による学習支援を実施し、e-Learning 形式で 55 名、座学形式で 141 名が教育訓練を受講した。また、施設利用の現場講習会を定期的に開催し、適切な研究環境を整備した（計 23 回、参加者総数 75 名）。 ・同センター放射線応用科学分野では、放射線業務従事者教育訓練を実施した（30 回：鳥取地区放射線施設 15 回 60 名、米子地区放射線施設 15 回 62 名）。また、エックス線業務従事者教育訓練を鳥取キャンパスで実施した（計 2 回、参加者 61 名）。 ・同センター機器分析分野では、液体窒素利用者を対象に「液体窒素取扱いおよび NMR 室利用における安全教育」を実施した（参加者 216 名）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止対策に関する基本方針 ○不正使用防止計画 <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の不正使用防止計画 ○管理及び運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 管理体制 <ul style="list-style-type: none"> 1. 公的研究費等の管理・運営に関わる者（最高管理責任者：学長、統括管理責任者：理事（財務担当）、コンプライアンス推進責任者：部局長）の責任と権限を明確化 2. 公的研究費等不正使用防止計画推進室の設置 3. 公的研究費等の不正使用に関する通報窓口 4. 公的研究費等の不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備 (2) 運営体制 <ul style="list-style-type: none"> 1. 公的研究費等の申請に関する相談窓口の設置 2. 公的研究費等の執行に関する相談窓口の設置 3. 公的研究費等の不正使用防止のための体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入等に係る納品検収の確認を強化 ・有期契約職員の勤務事実の確認を強化 ・出張事実の確認を強化 ・不正使用防止のための体制強化について 4. 内部監査課における監査体制の整備
<p>2. 共通の観点に係る取組状況</p>	
<p>3. 法令遵守及び研究の健全化</p>	
<p>(確認事項例)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況 ・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況 ・研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況 	<p>関連規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規則
<p>■健全な研究活動を保持するとともに研究費の適切な執行を行うため、本学における研究活動の実施や公的研究費等の適正な管理・運営の基盤となる環境・体制を整備し、研究活動における不正行為及び研究費等の不正使用を防止するための対策について実効性のある具体的な制度の構築に取り組んでいる。本学における「研究活動の不正行為防止体制」、「公的研究費等の管理運営体制」及び「危機管理体制」はそれぞれ以下のとおりである。</p>	<p>鳥取大学における研究活動の不正行為防止に向けた取組</p>
<p>鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止に向けた取組</p>	<p>○行動規範</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学の学術研究に係る行動規範 <p>○管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 管理責任（最高管理責任者：学長、統括研究倫理責任者：理事（研究担当）、研究倫理教育責任者：部局長、各研究者）の明確化 2. 研究活動不正防止推進委員会の設置 3. 研究活動の不正行為に関する告発及び相談の窓口の設置 4. 研究活動の不正行為の調査、懲戒に関する体制の整備 5. e-learning 教材による研究倫理教育の実施 6. 研究データ等の保存及び開示の義務化 7. 論文チェックツールの導入
<p>○行動規範</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学における公的研究費等の使用に関する行動規範 	

<p>関連規則</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則 ・鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する細則 ・鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン 	
<p>危機管理委員会規則</p>	
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人鳥取大学(以下「本学」という。)における危機事象に迅速かつ的確に対処するため、本学に危機管理委員会(以下「委員会」という。)を置き、本学の学生、教職員等の安全確保を図るために必要な施策を立案し、もって本学の秩序と機能を維持することによって社会的責任を果たすことを目的とする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 総合的な危機管理体制の整備に関すること。 二 事業継続計画(Business Continuity Plan : BCP)等危機管理の対策の企画立案及び検証に関すること。 三 その他危機管理に関すること。 <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 学長 二 理事 三 副学長 四 医学部附属病院長 五 その他委員会が必要と認めた者 <p>2 前項第5号の委員に関しては、委員会においてその都度定める。</p>	
<p>その他法令遵守の徹底</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学職員としての責任や義務に関する様々なルール等の概要をまとめた「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を改訂し(3月)、学内グループウェアに掲載し、教職員に周知した。主な改訂内容は、以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> ①教育及び学生支援に関する事項を追加 ②公的研究費不正や談合防止等、会計に関する内容の増補 ③ハラスメントに関する内容の増補 ④情報セキュリティに関する事項の追加 ⑤安全衛生及び環境保全等に関する事項の追加 ⑥再就職等の規制に関する事項の追加 等 	

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額： 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	平成 29 年度に短期借入金予定はありません。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績																		
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) 庖丁人町宿舍跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町 22 番地、約 909㎡）を譲渡する。</p> <p>2) 中町宿舍跡地（鳥取県鳥取市中町 7 番地、約 717㎡）を譲渡する。</p> <p>3) 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字榎水高原 793-44、7,326.01㎡（建物延面積 1,520.60㎡））を譲渡する。</p> <p>4) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物を譲渡する。（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字榎水高原 793-44、7,326.01㎡）</p> <p>・農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部を譲渡する。（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部を平成 29 年 10 月に譲渡した。（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）</p> <p>2. 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（454 百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・米子市西町 36 番 1</td> <td>地積</td> <td>28,675 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町 98 番 1</td> <td>地積</td> <td>21,929 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町 133 番 2</td> <td>地積</td> <td>46,547 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目 72 番 1</td> <td>地積</td> <td>2,121 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目 86 番 1</td> <td>地積</td> <td>5,034 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町 104 番 2</td> <td>地積</td> <td>24,917 ㎡</td> </tr> </table>	・米子市西町 36 番 1	地積	28,675 ㎡	・米子市久米町 98 番 1	地積	21,929 ㎡	・米子市西町 133 番 2	地積	46,547 ㎡	・米子市天神町一丁目 72 番 1	地積	2,121 ㎡	・米子市天神町二丁目 86 番 1	地積	5,034 ㎡	・米子市西町 104 番 2	地積	24,917 ㎡
・米子市西町 36 番 1	地積	28,675 ㎡																		
・米子市久米町 98 番 1	地積	21,929 ㎡																		
・米子市西町 133 番 2	地積	46,547 ㎡																		
・米子市天神町一丁目 72 番 1	地積	2,121 ㎡																		
・米子市天神町二丁目 86 番 1	地積	5,034 ㎡																		
・米子市西町 104 番 2	地積	24,917 ㎡																		

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 28 年度決算剰余金 564,797,662 円について、平成 30 年 1 月 29 日付けで文部科学大臣の繰越承認を受けており、附属病院分 398,060,701 円については、「附属病院における病棟・外来棟（トイレ・浴室）改修事業（第 1 工区）」及び「附属病院における医療機器等整備事業」に充当する予定（事業期間：平成 30 年度）であり、大学分については、平成 30 年度以降、教育、研究の質の向上のために必要となる事業に充当する予定である。</p>

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (特高受変電設備等) ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) ・ 小規模改修 	総額 922	施設整備費補助金 (180) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (436) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) ・ (浜坂) 総合研究棟改修 I ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) 	総額 715	施設整備費補助金 (256) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (459) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) ・ (浜坂) 総合研究棟改修 I ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) ・ 地域科学技術実証拠点整備事業 ※ (浜坂) 総合研究棟改修 II ・ 小規模修繕 	総額 1,278	施設整備費補助金 (789) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (455) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

平成 29 年度事業により、（医病）基幹・環境整備として、搬送設備更新、ナースコール設備及び防災設備の更新、（浜坂）総合研究棟改修Ⅰとして、乾燥地研究センター本館の改修、（米子）ライフライン再生Ⅰ（空調設備）として、研究支援棟 A の空調設備改修、地域科学技術実証拠点整備事業として、とっとり創薬基盤技術実証センターの新営を実施した。

小規模修繕としては、（三浦）工学部電気電子工学科棟空調設備改修、（浜坂）受変電設備改修、（湖山（附幼））附属幼稚園防水改修を実施した。

※印は、平成 29 年度事業の予定額を含む。平成 30 年度へ繰り越し予定。

※入札を行った結果、契約金額が確定したことと、地域科学技術実証拠点整備事業の採択及び補正予算による追加事業により、当初予定額に対して、施設整備補助金として 533 百万円の増額、長期借入金として 4 百万円の減額となった。

また、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として 34 百万円の予算措置があった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置により学内資源の再配分を行うとともに、大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組む。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教育研究活動の活性化及び将来的な教育研究水準の向上を図るため、若手教員を積極的に採用する。</p> <p>4) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行うとともに、年俸制、混合給与などの活用により、国内外から優秀な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,134 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 学長のリーダーシップの下、効果的な教員配置を実施するため、教員人事制度の見直しを検討する。</p> <p>2) 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、人件費削減を実施する。</p> <p>3) 学長のリーダーシップの下、ライフイベント中の教職員への支援や、女性教員の雇用増加及び研究活動支援につながる取組を実施する。</p>	<p>■教育研究資源の有効活用を目的とした教育組織と教員組織の分離の実施に当たり、平成 30 年 4 月から『部門会議』を新たに設置し、各部門における教員人事、研究、学部や学科を越えた教育に関すること等を審議・調整することとした。</p> <p>■平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、対象部局が策定した年度別の教員定数削減計画による削減を実施した。また、大学設置基準を満たさなくなるなど、大学運営に著しい支障をきたすおそれがある緊急性の高い教員配置等（教員配置検討委員会における審議案件 61 件中 7 件）を除き、退職者（教員）の後任補充時期を前任者退職日の 6 か月後以降とする措置を実施した。なお、同措置について、教員配置検討委員会において、平成 30 年 2 月に「教員の採用予定時期延長の取扱いについて（申合せ）」を策定し、明文化するとともに、学部長懇談会において周知・徹底を図った。</p> <p>■男女共同参画推進室において、以下について、企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、ライフイベント中の本学教職員 12 名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置した。 ○女性研究者の裾野拡大を目的として以下の取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・女子学生を対象とした民間企業見学会を関西地区大手 2 社（学部学生及び修士課程学生 17 名参加）、鳥取県内企業 2 社（学部学生及び留学生を含めた修士課程学生 14 名参加）を開催した。 ・教員のスキルアップ、研究員の英語論文作成支援のため、米子と鳥取において、分野別の英語論文セミナーを開催した（39 名参加）。 ○ダイバーシティ、ワークライフバランスへの理解を深めるため、以下のセミナーを実施した。

- ・6月20日に学内学生及び教職員を対象に、DVセミナーを開催した(15名参加)。
 - ・6月29日に学内学生及び教職員を対象に、LGBTセミナーを開催した(17名参加)。
 - ・10月8日に学内学生及び学内外者を対象に、ライフプランセミナー(妊娠・出産)を開催(21名参加)、同時に男女共同参画に関わる展示を実施した。
 - ・11月8日(鳥取)、11月20日(米子)に教職員を対象に、ライフプランセミナー(人生設計)を開催した(37名参加)。
 - ・12月5日に教職員を対象に、コミュニケーションセミナーを開催した(5名参加)。
- 平成28年度に実施した保育所への送迎等のための大学駐車場利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、保育所送迎等のための大学駐車場利用を試行実施(平成29年6月～平成29年11月)し、その結果を踏まえ、平成29年12月からは本実施に移行した。(試行実施利用者7名、本実施利用者17名(平成30年5月時点))
- 外国人教員及び女性教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行うにあたり、海外から情報が得やすいメディア・ホームページ等に募集要項を掲示するとともに、募集要項に女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載した。
- 男女共同参画推進室ホームページ内において、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行い、男性の育児休業取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。(平成29年度の男性の育児休業取得者数:1名)
- 平成29年9月に男女共同参画推進室内に休憩室と相談室を開設し、搾乳や、妊娠・出産後などの体調不良時に休める場所として確保、また研究員や教職員が相談できる場とした(平成29年度相談件数25件)。また、教職員等への意識啓発を目的として、平成30年2月に、同休憩室において、セクハラ、マタニティハラスメント、産休・育休の基礎知識などに関するDVD視聴を可能とする環境を整備するとともに、ワークライフバランス、ダイバーシティ、育児・介護に関する書籍を購入

し、教職員への貸し出しを開始した。

- 人事院中国事務局及び中国・四国地区国立大学法人等が主催するキャリアアップや大学法人の運営の担い手育成を目的とした以下の研修に女性職員を計3名派遣し、女性管理職の人材育成に取り組んだ。
 - ・人事院中国事務局女性キャリアアップ研修1名
(平成29年10月24日～26日)
 - ・人事院中国事務局課長補佐研修1名
(平成29年12月5日～7日)
 - ・人事院中国事務局中堅職員研修1名
(平成29年6月20日～22日)
- 平成28年度に引き続き、女性管理者の増加を図るため、学内常置委員会に女性委員を置き、女性管理職の人材育成に取り組んだ。(学内常置委員会の女性委員数5名)
- 女性研究者数153名(前年度比1.1%減)、女性教員在職者数142名(前年度比1.2%減)、女性管理職数9名(前年度比+3.9%)、外国人教員数26名(前年度比0.1減)外国の大学で学位を取得した教員数14名(前年度比0.4%減)となった。

4) 年俸制、クロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用し、国内外の優秀な人材を確保する。

■クロスアポイントメント制度による外国人教員の雇用を促進するため、国際乾燥地研究教育機構では、ICARDA(ヨルダン)とのクロスアポイントメント協定を更新(平成29年7月～平成31年3月)し、研究者2名(新規1名、継続1名)を特命教授として雇用した。
また、国際乾燥地研究教育機構において、外国人に限定した国際公募により、新たに世界第一線級の外国人研究者2名(特命教授1、特命准教授1名)を採用した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数:平成29年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学部 (※1)	地域学科	170	185	108.8
	地域政策学科	147	177	120.4
	地域教育学科	147	172	117.0
	地域文化学科	144	161	111.8
	地域環境学科	132	153	115.9
	小計	740	848	114.5
医学部	医学科	655	667	101.8
	生命科学科	160	171	106.8
	保健学科	484	488	100.8
小計	1,299	1,326	102.0	
工学部 (※2)	機械物理系学科	345	349	101.1
	電気情報系学科	375	385	102.6
	化学バイオ系学科	300	307	102.3
	社会システム土木系学科	330	338	102.4
	機械工学科	65	86	132.3
	知能情報工学科	60	77	128.3
	電気電子工学科	65	85	130.7
	物質工学科	60	69	115.0
	生物応用工学科	40	44	110.0
	土木工学科	60	78	130.0
	社会開発システム工学科	60	69	115.0
	応用数理工学科	40	54	135.0
	小計	1,800	1,941	107.8
農学部 (※3)	生命環境農学科	220	233	105.9
	共同獣医学科	175	178	101.7
	生物資源環境学科	600	633	105.5
	獣医学科	35	43	122.8
小計	1,030	1,087	105.5	
学士課程 計		4,869	5,202	106.8

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
持続性社会創生科学研究科 (博士前期課程)	地域学専攻	20	15	75.0
	工学専攻	165	195	118.1
	農学専攻	46	36	78.2
	国際乾燥地科学専攻	20	19	95.0
小計	251	265	105.5	
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	15	14	93.3
	地域教育専攻	15	21	140.0
小計	30	35	116.6	
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	21	105.0
	機能再生医科学専攻	22	39	177.2
	保健学専攻	28	31	110.7
	臨床心理学専攻 (修士)	12	20	166.6
小計	82	111	135.3	
工学研究科 (博士前期課程)	機械宇宙工学専攻	39	48	123.0
	情報エレクトロニクス専攻	45	50	111.1
	化学・生物応用工学専攻	30	40	133.3
	社会基盤工学専攻	39	35	89.7
小計	153	173	113.0	
農学研究科 (修士課程)	フィールド生産科学専攻	25	29	116.0
	生命資源科学専攻	21	24	114.2
	国際乾燥地科学専攻	15	22	146.6
小計	61	75	122.9	
修士・博士前期課程 計		577	659	114.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	120	162	135.0
(博士課程) 生命科学専攻	15	8	53.3
(博士後期課程) 機能再生医科学専攻	21	16	76.1
保健学専攻	12	30	250.0
小 計	168	216	128.5
工学研究科 機械宇宙工学専攻	18	12	66.6
(博士後期課程) 情報エレクトロニクス専攻	18	17	94.4
化学・生物応用工学専攻	12	12	100.0
社会基盤工学専攻	15	13	86.6
小 計	63	54	85.7
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	15	83.3
(博士課程) 生物環境科学専攻	12	19	158.3
生物資源科学専攻	12	16	133.3
国際乾燥地科学専攻	9	32	355.5
小 計	51	82	160.7
博士・博士後期課程 計	282	352	124.8
合 計	5,728	6,213	108.4

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	430	388	90.2
附属中学校	420	406	96.6
附属特別支援学校（高等部専攻科含む）	60	46	76.6
附属幼稚園	90	76	84.4

- ※ 1：地域学部の地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科は、地域学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 2：工学部の機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科は、機械物理系学科、電気情報系学科、化学バイオ系学科、社会システム土木系学科に改組（平成27年4月）のため募集停止。
- ※ 3：農学部の生物資源環境学科は、生命環境農学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 4：地域学研究科（修士課程）の地域創造専攻、地域教育専攻、工学研究科（博士前期課程）の機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻及び農学研究科（修士課程）のフィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）の地域学専攻、工学専攻、農学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成29年4月）のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

- ※ 持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）地域学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、次の6点が考えられる。
- ① 改組に伴い大学院の名称や理念が「地域学研究科」から「持続性社会創生科学研究科の地域学専攻」となり「分かりやすさ」が失われるとともに、複雑なカリキュラムも分かりにくさが否めず、地域学専攻全体の平成29年度出願者・入学者数が減少したと考えられる。
 - ② 地域学専攻の潜在的な志願者層の中心となる文系の学生や社会人は、新研究科で理系とも共通（必修を含む）することとなった基盤科目や超領域科目への関心が薄く負担に感じると考えられ、また、持続性社会創生科学研究科の理念や特長が十分に理解されておらず、とりわけ社会人や現職教員はその傾向が強いと考えられることから、地域学専攻全体について平成29年度の志願に至らなかったと考えられる。
 - ③ 地域学部地域政策学科の卒業生は、事実上の必修である地域マネジメントスタディーズについて、学部での教育と重複すると感じ、学ぶ必要性を感じるより負担に思うと考えられ、地域創造分野の平成29年度出願者・入学者数の減少をもたらしたと考えられる。
 - ④ 人間形成コース（発達科学分野・学習科学分野）への出願者・入学者の大半は専修免許の取得が目的であるが、改組に伴う制度変更の適用により、平成28年度入学者まで取得できた多くの種類・教科の免許状が取得できなくなったため、同コースの平成29年度入学者数が減少した。
 - ⑤ 社会人（休職しない人）は「教育方法の特例措置」について、基盤科目や地域マネジメントスタディーズなど研究科共通（必修）科目にも適用されるか不安に感じる場合があり、地域学専攻全体について平成29年度の志願に至らなかったと考えられる。
 - ⑥ 平成24年11月に景気が上昇に転じて以降、景気の緩やかな拡大基調が続き、就職の状況が好転したため、主として地域創生コース（地域創造分野・国際地域文化分野）への出願者・入学者数は近年少ない傾向が続いている。
- ※ 持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）農学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、前身の農学研究科で行っていた7月上旬を、平成29年度入試は10月上旬へと大幅に遅らせて実施したため、進学希望者が他大学大学院へ進学及び就職へと進路変更したことによるものである。入試は、10月上旬、11月中旬、1月上旬と3回実施したが、定員に満たなかったため、3月上旬にも追加で入試を実施し、定員の確保に努めたが、結果的に満たなかった。
- また、研究科名が変更となり、持続性社会創生科学研究科の理念や特長が学生に十分に理解されていなかったことも一因と思われる。前身の農学研究科では平成28年度以前の5年間はほぼ収容定員を上回っており、卒業生も本研究科における教育研究に高い満足度を示していた。
- 平成30年度入試においては、入試時期を従前の時期に変更したこと、並びに持続性社会創生科学研究科進学のメリットを十分説明した進学説明会

複数回実施したことにより、収容定員を上回る数の受験者及び合格者を得ていることから、以上の2点が問題点であったことが明らかである。

現在、平成31年度以降の入試に関して入試制度、募集時期、カリキュラム等の改善並びに学生へのPR方法に関する検討を進め安定した収容定員確保に努めている。

- ※ 医学系研究科（博士後期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、将来の就職や生活面について不安が大きいことに加え、研究者という職業の理解、特に魅力が十分に理解されていないことにある。そこで、平成28年度に引き続き、今年度も非常勤講師として第一線の研究者招聘（若手、女性、生命科学科卒業生を含む）、キャリアガイダンス（学部3年生）、ポスター発表による研究交流会（医学部全体）を行なった。また、生命科学特別奨励賞表彰（生命科学科卒業生の中で研究、教育、社会貢献等で顕著な業績をあげた方が対象）を行なうとともに生命科学科学部生および大学院生全員の前に講演会および懇談会を開催した。これらにより、目標とすべき人物像を具体的に示した。一方、優秀な博士修得者が研究者として雇用される学術助教の制度が平成30年度から学部で設けられ、学内でもキャリアの発展、継続の道が拓かれた。以上の対策により不安の軽減と研究者マインドの育成を行い、博士後期課程の内容の理解と進学意識の向上を図っている。その他、募集ポスターの送付やHP、総説論文、学会発表等の対外活動により他大学からの優れた入学者の確保に努めている。
- ※ 医学系研究科（博士後期課程）機能再生医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、1）充足率は年々変動するので、その影響の範囲内と考える。2）近年は企業が博士前期課程を中心に採用するために、博士後期の採用が減ってきていることが影響して、博士後期への進学が低下している。2）に対して、博士後期課程修了後の出口を見据えた研究方向の設定や、アカデミアの中で生き抜ける力として論文作成能力の強化や、多様性のある生き方としての起業マインドを持った学生を博士前期課程の間から育成することで博士後期修了後に起業を果たせることができる教育を行う。

- ※ 工学研究科（博士後期課程）機械宇宙工学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの進学者の減少がある。また、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているところであるが、企業における財政的余力がまだ無い等の理由により社会人志願者数が減少しているのが現状である。

その改善策として、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職するものが毎年のようにあることから、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」設立して進学者の確保を試みたがその成果は未だ現れていない。

それを今後も継続していくとともに併せて、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に図り、博士後期課程への進学者数の増加に努めているところである。
- ※ 工学研究科（博士後期課程）社会基盤工学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの進学者の減少がある。また、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているところであるが、企業における財政的余力がまだ無い等の理由により社会人志願者数が減少しているのが現状である。

その改善策として、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職するものが毎年のようにあることから、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」設立して進学者の確保を試みたが、その成果は未だ現れていない。

それを今後も継続していくとともに併せて、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に図り、博士後期課程への進学者数の増加に努めているところである。
- ※ 連合農学研究科（博士課程）生物生産科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、就職状況の好転に伴う修士課程からの進学者の減少が考えられる。その改善策として、平成30年度連合農学研究科改組により専攻の再編及び定員数の見直しを行った。
- ※ 附属特別支援学校の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、次の2点である。

1点目はインクルーシブ教育の推進により、地域の小・中学校で認定特別支援学校就学者である児童生徒の受け入れが一定数は継続的に行われていること、2点目は就労に特化した職業教育に力を入れる「鳥取県立琴の浦高等特別支援学校」の設立以後、本校を含め他の知的障害特別支援学校高等部への新入学生の数が大幅に減少する傾向が続いていることである。

平成29年度新入学生は前年度と比較し、小学部2名増、中学部1名増、高等部1名増、専攻科1名減、合計3名増であるが、高等部で転出生徒が1名あったため、在籍児童生徒数は46名となり、前年より2名増となり、定員充足率は3.3%増であった。

定員充足率をさらに向上させるため、学校説明会、学校公開、ふよう教室や特別支援教育研修会等の開催、学校や地域における研修会等への講師派遣、公開研究会等での教育実践発表、学校・保護者への誠実な相談対応などに継続して取り組むとともに、平成29年度は東部地区の異なる校種の園長会及び校長会、また市町教育委員会担当部局を訪問し、本校教育の説明を行い、理解啓発を進め、平成30年度の入学者数増に向けた取組に努めた。
- ※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、在園児や卒園児の弟妹などに新入園児の対象者が少なかったこと、平成28年度末で転勤による退園者があったことが考えられる。また、私立幼稚園や保育所に比べて、保育時間が短いこと、園バスがないこと、預かり保育を実施しているとはいえ平日は17時30分までであること、土曜日や長期休業中の預かり保育はないことなど、近年の保護者のニーズに対応できないことなどによるものである。

定員充足率を向上させるため、園児募集ポスターのデザインを変更し園名を強調したり、掲示しやすいサイズにしたりした他、在園児保護者の協力を得て掲示場所を工夫したり、病院や商店などに掲示したりするなど努力した。また、子育て支援の活動に参加する親子への周知を図るとともに、募集説明会で附属学校部長が話をするなど、園の教育方針や特色の発信に努めた。